

ディスクロージャー 2024

令和6年3月末期

JAひまわりの現況

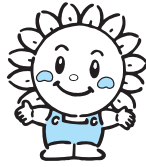
Promote understanding
Changing the culture
Sustainable Management



農業と食を通じた“元気”づくり

ひと・夢 いいね。

 JAひまわり



目次

1-12 ■ JAの活動の概要

協同組織の特性
農業振興活動
地域との繋がり
事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況
事業のご案内
貯金商品一覧
融資商品一覧
金融サービス一覧
手数料一覧

13-66 ■ 業務運営の方針

経営管理体制
リスク管理の状況
法令遵守の体制
個人情報保護に関する取り組み
金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応
内部監査体制
組織機構図
役員の状況
職員の状況
事業の全般的概況
自己資本の状況
貸借対照表(2期分)
損益計算書(2期分)
事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属明細書・剰余金処分計算書(令和5年度)
事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属明細書・剰余金処分計算書(令和4年度)
部門別損益計算書(2期分)
財務諸表の正確性等にかかる確認
会計監査人の監査
主要な経営指標の推移
利益及び利益率

67-69 ■ 信用事業

信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率
資金運用収支の内訳と利鞘
資金運用収支の増減
役員取引等収支の内訳
その他事業直接収支の内訳

70 ■ 貯金

貯金平均残高
固定金利・変動金利別定期貯金残高

71-75 ■ 貸出金等

貸出種類別平均残高
固定金利・変動金利別貸出金残高
貸出金の担保別残高
債務保証見返額の担保別残高
貸出金の使途別残高
貸出金業種別残高
主要な農業関係の貸出金残高
農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
元本補てん契約のある信託に係る
農協法に基づく開示債権の状況
貯貸率
貸倒引当金の増減額
貸出金償却額

76-77 ■ 有価証券

有価証券平均残高
商品有価証券種類別平均残高
有価証券の残存期間別残高
貯証率
有価証券の時価情報等
内国為替取扱実績

78-80 ■ 共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高
医療系共済の共済金額保有高
介護系その他共済の共済金額保有高
年金共済の年金保有高
短期共済新契約高
共済契約者数および被共済者数

81 ■ 農業関連事業

購買品(生産資材)取扱実績
販売品取扱実績
保管事業取扱実績

82 ■ 生活その他事業

購買品(生活物質)取扱実績
利用事業取扱実績
介護事業取扱実績

83 ■ 指導事業

指導事業

84-97 ■ 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスクに関する事項

- ①標準的手法に関する事項
- ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
- ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
- ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

信用リスク削減手法に関する事項

- ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

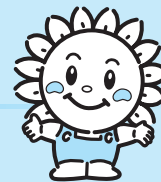
- ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
- ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
- ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
- ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

- ①金利リスクの算定手法の概要
- ②金利リスクに関する事項

J A の活動の概要



■ 協同組織の特性

当 J A は、豊川市を事業区域に、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の精神として運営される協同組織であるとともに、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当 J A では資金を必要とする組合員の皆様や、地域にお住いの皆様にも広くご利用いただいています。

当 J A は、地域の一員として、地域農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いの精神のもと、事業活動を通じた社会貢献にも取り組んでいます。

令和6年3月31日現在

| | | |
|------|-------|----------|
| 組合員数 | 正組合員数 | 7,048人 |
| | 准組合員数 | 28,875人 |
| 出資金 | 出資金額 | 1,388百万円 |

■ 農業振興活動

農業や食にかかわる多様な事業や活動を通して、地域農業の持続発展を促進し、健康で安全な暮らしを支援するとともに、協同活動を支える人たちを育成・支援して、地域の「元気」を創造する J A を目指します。

1. 多様化する農業形態に対応した担い手の育成・支援を強化します

先進技術や新品種の導入など施設園芸を主体とする農業、退職後の生きがいを目的とした農業など農業形態が一層多様化するなかで、新規就農支援や事業承継相談、農作業労働の軽減支援、農地・施設の流動化、事業性評価に基づく農業用資金融資、営農指導の巡回強化などを通じて、担い手の育成・支援を強化します。

2. 実需者ニーズへの的確な対応と多様な流通形態により販売の安定性を確保します

中央卸売市場を主な取引先とするなか、大手量販店や仲卸業者など実需者の要望に応えるため、既存取引先への営業を強化し、消費者ニーズを反映した栽培品種の選定や出荷規格の設定、予約相対取引や契約販売の拡大、新たな直接販売先の開拓などを通して、安定的な販売を確保します。

3. 新たな技術・資材の導入を促進して生産性と品質の向上に取り組めます

農業経営にかかる生産性向上のための新技術や新品種の情報収集・導入支援、ハウス内環境の制御やモニタリングデータ活用を促進するとともに、農業用資材のコスト低減に向けた仕入先や仕入方法の継続的な改善に取り組み、農業者の所得拡大に貢献します。

4. 消費者と一体となって地産地消の拡大に取り組めます

直売所を通じた地産地消の拡大には地域の消費者による地域農業への理解促進が不可欠であることから、総合事業やポイント会員制度を活かした地元農畜産物の購入促進のほか、生産者と消費者が直接交流する機会を設けるなど相互理解が深まる取り組みを進めます。

■ 地域との繋がり

農業関連イベント

春の感謝祭

秋の収穫祭

わい！わい！農園（9組延べ182名参加）

わい！わい！花育教室（17組34名参加）

露地野菜収穫体験（36名参加）

アグリフェスタ

年金友の会関係イベント

グラウンドゴルフ大会（192名参加）

ボウリング大会（70名参加）

わい！わい！活動

ヨガ、フラ、アレンジフラワー等

たすけあい組織活動

たすけあいの会総会
ミニデイサービス

地域行事への参加

環境保全活動 ひまわり水守森林（みまもり）活動

地域スポーツ振興

J A ひまわり杯少年野球大会（11チーム参加）
J A ひまわりカップサッカー大会（16チーム参加）

地域密着型金融への取り組み

農業融資商品の適切な提供
「地域農業の応援団キャンペーン」の実施

情報活動

「Wai! Wai! Himawari」（月1回発行広報誌）
LINE公式アカウント（月2回定例配信）

事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況

●営業地区

豊川市

令和6年4月1日現在

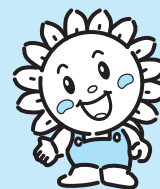
| 店舗名 | | 住所 | 電話番号 | ATM |
|---------|-----------|---------------------|--------------|-----|
| 本店 | 〒442-8517 | 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地 | 0533-85-3171 | 1台 |
| 三蔵子支店 | 〒442-0006 | 愛知県豊川市三蔵子町北浦28番地 | 0533-84-2255 | 1台 |
| 牛久保支店 | 〒442-0886 | 愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1 | 0533-85-6822 | 2台 |
| 睦美支店 | 〒442-0805 | 愛知県豊川市三谷原町北浦68番地の1 | 0533-85-1886 | 1台 |
| 豊川支店 | 〒442-0033 | 愛知県豊川市豊川町止通17番地の1 | 0533-86-8145 | 1台 |
| 八幡支店 | 〒442-0857 | 愛知県豊川市八幡町亀が坪24番地の1 | 0533-87-3211 | 2台 |
| こうごゆ支店 | 〒441-0211 | 愛知県豊川市御油町塚畑26番地の6 | 0533-87-2195 | 1台 |
| 一宮支店 | 〒441-1205 | 愛知県豊川市大木町鑓水321番地の2 | 0533-93-3535 | 2台 |
| 音羽支店 | 〒441-0202 | 愛知県豊川市赤坂町松本274番地 | 0533-87-2191 | 2台 |
| 御津支店 | 〒441-0312 | 愛知県豊川市御津町西方松本87番地の2 | 0533-76-2131 | 2台 |
| 小坂井支店 | 〒441-0103 | 愛知県豊川市小坂井町門並18番地 | 0533-78-3141 | 2台 |
| ローンセンター | 〒442-0886 | 愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1 | 0533-56-7770 | — |

●機械化店舗一覧【4店】

| | 設置場所 |
|------|-----------------------------------|
| 豊川市内 | イオン豊川店、グリーンセンター豊川、産直ひろば中部、一宮支店東上店 |

事業のご案内

JAの事業はどなたでもご利用いただけます



●事業案内

| 事業の種類 | | 主な業務内容 |
|--------|---|---|
| 信用事業 | 貯金、ローン、振込・振替サービスなどみなさまのライフスタイルにあわせた多様な商品を取り揃え、地域のみなさまの豊かな生活の支援を目的として、情報提供並びに相談活動に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 貯金業務 ◇ 融資業務 ◇ 為替業務 ◇ 国債窓販業務 ◇ 両替業務 ◇ 証券投資信託窓販業務 ◇ 自動受取り・支払・送金サービス ◇ キャッシュサービス ◇ 給与・年金振込サービス |
| 共済事業 | 突然の事故や入院など万一に備えた保障やゆとりある老後への備え、建物・動産に対する保障、交通事故等に対する保障等、家族みんなが安心して暮らせるための保障を提案しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期共済業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命総合共済 (終身・養老・こども・医療・介護・がん・定期生命・認知症・生活障害・特定重度疾病・年金) ・ 建物更生共済 ◇ 短期共済業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車共済 ・ 自賠償共済 ・ 火災共済 ・ 傷害共済 ・ 農業者賠償責任共済 ◇ 事故受付業務 (自動車事故の相談) |
| 販売事業 | 人の営みにおいて、最も基本となる『食』を育む担い手として使命感を持ち、農畜産物の生産活動に取り組んでいます。 新鮮で安全・安心な食料を提供することを第一義とし、また環境に配慮した地球にやさしい地域農業の振興を目指しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 主な農畜産物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 米、麦 ・ 花《菊、スプレーマム、バラ、洋花》 ・ 野菜、果実 《とまと、ミニトマト、苺、大葉(しそ)、メロン、いちじく、みかん、キャベツ、白菜、巨峰等》 ・ 牛、豚、鶏卵、酪農 ◇ 農畜産物直売所 (グリーンセンター、産直ひろば) |
| 購買事業 | 農業生産に必要な肥料、農薬など様々な農業用資材を組合員をはじめ地域の皆様に提供しています。 また、健康と新鮮さを重視した食生活の提案をすすめていくとともに、消費者のニーズに合った商品を提供しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業生産品取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肥料、農薬、種苗、農業機械機具、飼料、畜薬、その他諸資材の提供 ◇ 生活物資取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料品の提供 ◇ 燃料供給取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ ガソリン、重油、灯油、LPG ◇ 葬祭取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 葬儀全般、供物 |
| 資産管理事業 | 「農」と「住」が調和したまちづくりをすすめるとともに、土地資産活用を中心とした相談活動に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 資産管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地、建物の売買仲介斡旋 ・ アパート、貸家の賃貸管理 |
| 介護福祉事業 | 高齢社会への対応として、介護を必要とする方とともに家族介護の負担軽減への支援や自立を目的とした高齢者の健康・生きがいがづくり活動に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 介護支援業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護サービス ・ 介護福祉に関する相談 ・ 家事援助サービス |

貯金商品一覧（1）

令和6年4月1日現在

| 種 類 | 内 容 | お預入期間 | お預入金額 | |
|-------------------|---|--|--|-----------------------|
| 普 通 貯 金 | いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にもご利用いただけますのでおサイフ代わりにお使い下さい。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 普通貯金無利息型 （決済用） | いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にもご利用いただけますのでおサイフ代わりにお使い下さい。但し、利息はつきません。 | | | |
| 貯 蓄 貯 金 | いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預け入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。 | | | |
| 当 座 貯 金 | お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。 事業用の口座としてご利用いただくと便利です。 | | | |
| 納 税 準 備 貯 金 | 納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。 | 預け入れ自由 払出は納税時のみ | | |
| 成 年 後 見 支 援 貯 金 | 成年後見人様の貯金について、成年後見人様による適切な管理が行える貯金です。 当JAの口座開設店窓口でのみ預け入れ、払戻しとなります。特定の取引に際し家庭裁判所の指示書が必要な口座です。 | 預け入れ自由 | 1円以上 | |
| 通 知 貯 金 | まとまったお金の短期運用に適した貯金です。 お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせ下さい。 | 7日以上 | 5万円以上 | |
| 定 期 貯 金 | ス ー パ ー 定 期 | 預け入れ期間を1ヵ月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。 預け入れ期間が3年以上の定型方式で複利型のものは利息を半年複利で計算します。 | 定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、 7年、10年の11種類 期日指定方式 1ヵ月超5年未満 | 1円以上 |
| | 満 期 フ リ ー 定 期 | 据置期間（6ヵ月）を経過すればいつでも解約でき、利息も預け入れ期間に応じて計算しますので大変お得です。 なお、一部解約も出来ます。 | 最長預け入れ期間は5年です。 据置期間は預け入れ日から6ヵ月後の応当日の前日までとします。 | 1円以上 1,000万円未満 |
| | 大 口 定 期 貯 金 | 1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。 | スーパー定期に同じ | 1,000万円以上 |
| | 期 日 指 定 貯 金 | 据置期間（1年）を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。 さらに、利息は1年複利にて計算します。 | 最長預け入れ期間は3年です。 据置期間は預け入れ日から1年後の応当日の前日までとします。 | 1円以上 300万円未満 |
| | 変 動 金 利 貯 金 | 市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合には、有利な貯金がさらに有利に活かせます。 預け入れ期間3年は、利息を半年複利で計算します。 | 1年、2年、3年 | 1円以上 |
| 積 立 式 定 期 貯 金 | エ ン ド レ ス 型 | 期間を決めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。 | 預け入れ自由 | 1回あたり 1円以上 1円単位 |
| | 満 期 型 | あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日（目標日）に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。 | 6ヵ月以上10年以内 | |
| | 年 金 型 | 積み立てた資金を指定された受取周期（1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月）ごとにお受取りができる年金タイプの定期貯金です。 | 積立期間1年以上 | |

貯金商品一覧 (2)

令和6年4月1日現在

| 種 類 | | 内 容 | お預入期間 | お預入金額 |
|-------------|--------|---|--|-------------------|
| 財形貯金 | 一般財形貯金 | 勤労者の財産づくりを支援する貯金で、お預け入れは給与等からの天引きとなります。 堅実な財産形成ができます。 | 3年以上 | 1円以上 |
| | 財形年金貯金 | 60才以降3ヵ月（受取周期が2ヵ月の場合は2ヵ月）ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。満55歳未満の勤労者が対象です。 | 5年以上 | |
| | 財形住宅貯金 | 住宅取得や増改築のための財形貯金です。 財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。 満55歳未満の勤労者が対象です。 | | |
| 定期積金 | 定額式 | ライフプランに合わせて毎月一定額を掛込む積金です。 掛込期間をご自由にお選び頂けます。 (ボーナス月の増額契約もできます) | 1年、2年、3年、4年、5年 | 1,000円以上 1円単位 |
| | 目標式 | 最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間をご自由にお選び頂けます。 (ボーナス月の増額契約もできます) | | |
| | 満期分散式 | 契約期間中1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れる積金です。 掛込期間をご自由にお選びいただけます。 | 2年、3年、4年、5年 | |
| 譲渡性貯金 (NCD) | | 1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。 市場金利に応じて金利を決めさせていただきます。 | 定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、 期日指定方式 2週間以上5年未満 | 1,000万円以上 1円単位 |

| 種 類 | 内 容 |
|------|--|
| 総合口座 | 給与、年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用にお得な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、いざというときに便利な自動融資がセットされた口座です。 自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけますので安心です。 |

融資商品一覧

令和6年4月1日現在

| 種 類 | お使いみち | ご融資額 | ご返済期間 | ご返済方法 | 担保・保証 | |
|---------|----------------------------|---|--------------------------|--------------------------------------|--|---|
| 農 業 資 金 | 農 業 近 代 化 資 金 | 農業経営の近代化に必要な設備施設資金等 | 個人 1,800万円以内 法人 2億円以内 | 15年以内 | 元金均等償還 | 愛知県農業信用基金協会の保証 |
| | アグリマイティー資金 | 生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金 | 所要資金の範囲内 | 原則10年以内ただし対象事業に応じ、最長20年以内 | 元利均等返済または元金均等返済 | |
| | JA担い手応援ローン | 農業経営に必要な運転資金 | 1,000万円以内 | 短期運転資金 1年以内 | 原則として 期日一括返済 期日一括返済または元金均等返済 | |
| | JA農機ハウスローン | 農業経営に必要な設備施設資金 | 1,800万円以内 | 1年以上 10年以内 | 元利均等返済または元金均等返済 | |
| 生 活 資 金 | 教 育 ロ ー ン | 入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金 | 10万円以上 1,000万円以内 | 6ヶ月以上 15年以内 | 元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済が可能) | 愛知県農協信用保証センターの保証または三菱UFJニコスの保証またはジャックスの保証 |
| | マイカーローン | 自動車の購入や修理・車検などに必要な資金 | 10万円以上 1,000万円以内 | | | 三菱UFJニコスの保証 |
| | ネットマイカーローン ※インターネット専用申込 | | | | | |
| | 多 目 的 ロ ー ン | 暮らしに必要な資金 | 10万円以上 1,000万円以内 | 6ヶ月以上 10年以内 | | 愛知県農協信用保証センターの保証または三菱UFJニコスの保証 |
| | ワイドカードローン 50・300 | | 10万円以上50万円以内 ・300万円以内 | 1年 | 毎月25日の 約定返済 | 愛知県農協信用保証センターの保証 |
| 住 宅 資 金 | 住 宅 ロ ー ン (一般型) | 住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む)や住宅用の土地購入などに必要な資金 | 10万円以上 1億円以内 | 3年以上 40年以内 | 元利均等毎月返済 または 元金均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済が可能) | 住宅とその敷地などを担保 愛知県農協信用保証センターの保証 |
| | 住 宅 ロ ー ン (100%応援型) | 土地付き住宅の購入・新築に必要な資金 | | | | |
| | 住 宅 ロ ー ン (借換応援型) | 他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金 | | | | |
| | 住 宅 ロ ー ン (新築・購入コース) | 住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む)や住宅用の土地購入などに必要な資金 | | 3年以上50年以内 ※40年を超える借入は住宅の新築・取得に限る。 | | 住宅とその敷地などを担保 協同住宅ローンの保証 |
| | 住 宅 ロ ー ン (借換コース) | 他金融機関等からの住宅資金の借換えに必要な資金 | 3年以上 40年以内 | | | |
| | リフォーム・無担保 住 宅 ロ ー ン | 住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金。 住宅の新築・土地付住宅購入および他金融機関等からの住宅資金の借換えに必要な資金 | 10万円以上 2,000万円以内 | 6ヶ月以上 20年以内 | | 協同住宅ローンの保証 必要に応じて連帯保証人 |
| | 住 宅 ロ ー ン (無担保型) | 住宅の新築・土地購入・土地付住宅購入資金 | 10万円以上 1,000万円以内 | 1年以上 15年以内 | | 担保なし 愛知県農協信用保証センターの保証 |
| | リフォームローン | 住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金 | | | 元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済が可能) | 担保なし 愛知県農協信用保証センターの保証 |

※愛知県農協信用保証センター取扱商品は令和7年1月31日をもって新規取扱い終了となります。

※上記に記載した商品以外の融資商品および取扱条件の詳細につきましては店頭にてお問い合わせください。

金融サービス一覧

令和6年4月1日現在

| 種類 | 内容 | |
|--------------------------|---|--|
| 為替 | 全国のJAはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。 | |
| 国債の窓口販売 | 個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。国債は国が発行する債券です。利息と元金をご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので、大変便利で安全です。 | |
| 証券投資信託の窓口販売 | 証券投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。 | |
| JAの投信つみたてサービス | 毎月1回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。 | |
| 自動受取サービス | 給与・賞与、年金、農畜産物販売代金、証券元金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。受取日には確実に入金されますので安心です。 | |
| 自動支払サービス | 公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって、自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。 | |
| 自動送金サービス | 毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。 | |
| JAキャッシュサービス | JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動取引機）では貯金の預け入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。 | |
| JAデビットカードサービス | お手持ちのJAキャッシュカードで、Jデビット加盟店における買い物時のお支払いができます。現金を引き出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。 | |
| JAカード | JAカード（三菱UFJニコス株式会社）の会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。 | |
| 給与振込サービス | 毎月お支払いの給与・賞与を従業員のみならずご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立て下さい。 | |
| 口座振込サービス | 継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立て下さい。 | |
| 自動集金サービス | 定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとしてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。 | |
| 小規模企業共済 | 小規模企業共済の加入や共済金のお受取りができます。 | |
| マイ家計簿サービス | 毎月1回、ご指定の日に1ヶ月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。 | |
| JAネットバンク | 個人 | インターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから残高照会や振込・振替など各種サービスが簡単・便利にご利用いただけます。 |
| | 法人 | 簡単なお申込み手続きでオフィスのパソコンから残高・入出金明細照会や給与賞与振込、口座振替など各種サービスをご利用いただけます。 |
| JAバンクアプリ | キャッシュカードを保有する個人のお客様が、スマートフォンにアプリをダウンロードすることにより、口座残高や取引明細を照会することができます。 | |
| 通帳レス口座 | 通帳等の発行に代えて、JAバンクアプリで貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービスです。JAバンクアプリから通帳レス口座へ切替が可能です。 | |
| Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス | ご利用対象の収納機関窓口で、JAバンクのキャッシュカードをご提示いただき、口座振替受付端末に暗証番号を入力していただくだけで、お届け印なしで口座振替がご利用になれるサービスです。 | |
| Web口座振替受付サービス | JA窓口へのご来店や口座振替依頼書のご記入は必要なく、JAバンクと連携した収納機関のホームページから、インターネットを通じて口座振替の手続きが可能となるサービスです。 | |
| 即時口座振替サービス | JAバンクと連携した各種キャッシュレス決済サービスに、JAバンクの口座から即時でチャージ（入金）や口座振替を行うことができるサービスです。 | |
| PayBサービス | スマートフォンで払込票のバーコードを読み込み、税金・公共料金等の支払いが可能となるサービスです。 | |

手数料一覧

為替手数料

◇窓口利用の場合

令和6年4月1日現在

| | | | | |
|-----------|------|-------|-------|------|
| 県内 J A あて | 電信扱い | 3万円未満 | 1件につき | 220円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | 440円 |
| 他金融機関あて | 電信扱い | 3万円未満 | 1件につき | 550円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | 770円 |
| | 文書扱い | 3万円未満 | 1件につき | 550円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | 770円 |

◇ATM利用の場合

| | | | | |
|-----------|------|-------|-------|------|
| 県内 J A あて | 電信扱い | 3万円未満 | 1件につき | 無料 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | |
| 他金融機関あて | 電信扱い | 3万円未満 | 1件につき | 363円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | 528円 |

◇JAネットバンク（個人）の場合

| | | | | |
|-----------|------|-------|-------|------|
| 県内 J A あて | 電信扱い | 3万円未満 | 1件につき | 無料 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | |
| 他金融機関あて | 電信扱い | 3万円未満 | 1件につき | 330円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | 495円 |

◇定時自動送金の場合

| | | | | |
|-----------|------|-------|-------|------|
| 県内 J A あて | 電信扱い | 3万円未満 | 1件につき | 無料 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | |
| 他金融機関あて | 電信扱い | 3万円未満 | 1件につき | 385円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき | 550円 |

取立手数料

| | | | |
|---------|------|-------|------|
| 代金取立手数料 | 至急扱い | 1件につき | 880円 |
| | 普通扱い | 1件につき | 660円 |
| 電子交換手数料 | | 1件につき | 880円 |

その他為替手数料

| | | |
|-----------|-------|------|
| 振込・送金の組戻料 | 1件につき | 660円 |
| 不渡手形返却料 | 1件につき | 660円 |
| 取立手形組戻料 | 1件につき | 660円 |
| 取立手形店頭呈示料 | 1件につき | 660円 |

※上記各手数料には、消費税相当額が含まれています。

保護預り・その他手数料

令和6年4月1日現在

| | | |
|---------------------|------------|---------------|
| 通帳・証書・カード等の再発行手数料 | 1件につき | 550円 |
| ICキャッシュカードの再発行手数料 | 1件につき | 1,100円 |
| JAカード（一体型）の再発行手数料 | 1件につき | 660円 |
| 残高証明書等の発行手数料 | 1通につき | 550円 |
| 取引明細表発行手数料（直近10年以内） | 1通につき | 1,100円 |
| 小切手用紙交付手数料（署名鑑なし） | 1冊（50枚）につき | 660円 |
| 小切手用紙交付手数料（署名鑑あり） | 1冊（50枚）につき | 880円 |
| 手形用紙交付手数料（署名鑑なし） | 1冊（25枚）につき | 440円 |
| 手形用紙交付手数料（署名鑑あり） | 1冊（25枚）につき | 550円 |
| 定時自動送金取扱手数料 | 1件につき | 55円 |
| 国債等保護預り口座管理手数料 | 1口座につき | 無料 |
| 貸金庫 | 年間（種類により） | 6,600～13,200円 |
| 成年後見支援貯金手数料 | 口座開設手数料 | 77,000円 |
| | 口座管理手数料 | 無料 |
| 未利用口座管理手数料 | 年間 | 1,320円 |

※上記各手数料には、消費税相当額が含まれています。

ATM利用手数料（1回につき）

| キャッシュカードの種類 | | 利用時間 | | 手数料 | |
|--------------------|---------------------------------|--------|-------------|------------|------|
| JAのカード | 当JAのカード 全国JAのカード 県内JAのカード | 平日 | 引出し | 8:45～21:00 | 無料 |
| | | | 預入れ | | |
| | | 土曜日 | 引出し | 9:00～21:00 | 無料 |
| | | | 預入れ | | |
| | | 日曜日・祝日 | 引出し | 9:00～21:00 | 無料 |
| | | | 預入れ | | |
| JFマリンバンク | 平日 | 引出し | 8:45～21:00 | 無料 | |
| | 土曜日 | 引出し | 9:00～21:00 | 無料 | |
| | 日曜日・祝日 | 引出し | 9:00～21:00 | 無料 | |
| 三菱UFJ銀行のカード | 平日 | 引出し | 8:45～18:00 | 無料 | |
| | | | 18:00～21:00 | | 110円 |
| | 土曜日 | 引出し | 9:00～21:00 | 110円 | |
| | 日曜日・祝日 | 引出し | 9:00～21:00 | 110円 | |
| 三菱UFJ銀行以外の金融機関のカード | 平日 | 引出し | 8:45～18:00 | 110円 | |
| | | | 18:00～21:00 | 220円 | |
| | 土曜日 | 引出し | 9:00～14:00 | 110円 | |
| | | | 14:00～21:00 | 220円 | |
| | 日曜日・祝日 | 引出し | 9:00～21:00 | 220円 | |

- ・手数料には消費税相当額が含まれています。
- ・土曜日が祝日と重なる場合は祝日扱いとなります。

両替手数料

| | | | |
|------------|---------|-----------|--------------|
| ご希望金額の合計枚数 | 1枚～100枚 | 101枚～500枚 | 501枚以上500枚毎に |
| 手数料金額 | 無料 | 550円 | +550円 |

- ・手数料には消費税相当額が含まれています。

1.利用料

| | | |
|--------|-------------------|---------|
| 契約手数料 | 1顧客当たり | 27,500円 |
| 月額利用料 | 照会・振込サービス月額利用料 | 1,100円 |
| 月額利用料※ | 上記+データ伝送サービス月額利用料 | 2,200円 |

※データ伝送サービスの単独利用は不可とする。

2.振込手数料

| 振込手数料 | 3万円未満 | 3万円以上 |
|----------|-------|-------|
| 当JA同一店内宛 | 無料 | 無料 |
| 当JA他店宛 | | |
| 県内他JA宛 | | |
| 県外JA宛 | 330円 | 495円 |
| 他行宛 | 330円 | 495円 |

3.総合振込手数料

| 振込手数料 | 3万円未満 | 3万円以上 |
|----------|-------|-------|
| 当JA同一店内宛 | 無料 | 無料 |
| 当JA他店宛 | | |
| 県内他JA宛 | | |
| 県外JA宛 | 330円 | 495円 |
| 他行宛 | 330円 | 495円 |

4.給与・賞与振込手数料

| 振込手数料 | 3万円未満 | 3万円以上 |
|----------|-------|-------|
| 当JA同一店内宛 | 無料 | 無料 |
| 当JA他店宛 | | |
| 県内他JA宛 | | |
| 県外JA宛 | 110円 | 110円 |
| 他行宛 | 110円 | 110円 |



■ 経営管理体制

当JAは農業者を中心とした地域住民の方々により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事で構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定事項や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織などからも登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ リスク管理の状況

リスク管理体制等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し、各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクに十分注意を払い、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについて、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■ 法令遵守の体制

コンプライアンスとは、事務リスクを認識したうえで、その事務リスクに対応した法令・内部規程や倫理規範等の遵守の取り組みをすることであり、経営の最重要課題として位置付けています。当JAでは、金融機関の一員としてその公共的使命や社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう次のとおりコンプライアンス（法令遵守）体制の確立に努めてまいります。

- ①当JAでは法令遵守の徹底及び法令遵守状況の監視等を目的としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説したコンプライアンス・マニュアルを作成し周知徹底を図ります。
- ②コンプライアンス・プログラムを毎年度設定し、基本方針や共通・部門別の遵守事項を遂行するための具体的計画と手順を策定します。また、法令等の状況変化や、不祥事・事故等の発生対策状況を踏まえ、随時、見直してまいります。
- ③全部署一斉に法令遵守体制の総点検を目的としたコンプライアンス・プログラムの進捗状況管理を年4回評価しています。
- ④各部署にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス・プログラムを実践するとともに内部監査による各部署の法令遵守状況の監査、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の理事会報告など内部管理体制の強化を図ります。

当JA全体としてのリスクを整理・認識し関係部署においてコントロールすべきリスク範囲を明確化した上で、それに応じた総合的な管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置しております。コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス（法令遵守）体制の強化に努めます。

■ 個人情報保護に関する取り組み

当JAは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を定め遵守します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第2条第1項、第2項）、以下も同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは個人番号をその内容に含む個人情報をいい（番号利用法2条第8項）、以下も同様とします。

2. 当JAは、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報については、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当JAは、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

7. 当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当J Aは、保有個人データ等について、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、当J Aが、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第16条第4項）。
9. 当J Aは、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 当J Aは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■ 金融 ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

① 苦情処理の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当 J A の相談・苦情等受付窓口〉

◇ 信用事業

- ・ 金融共済部金融課

電話番号：0533-85-3173

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、J A バンク相談所でも、J A バンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

- ・ J A バンク相談所（（一社）J A バンク・J F マリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

◇ 共済事業

- ・ 金融共済部共済課

電話番号：0533-85-3590

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、J A 共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、J A 共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

- ・ J A 共済相談受付センター（J A 共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前 9 時～午後 6 時（月曜日～金曜日）

午前 9 時～午後 5 時（土曜日）

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

- ・愛知県弁護士会紛争解決センター
電話番号：052-203-1777（本会）
0564-54-9449（西三河支部）
受付時間：午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇共済事業

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話番号：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

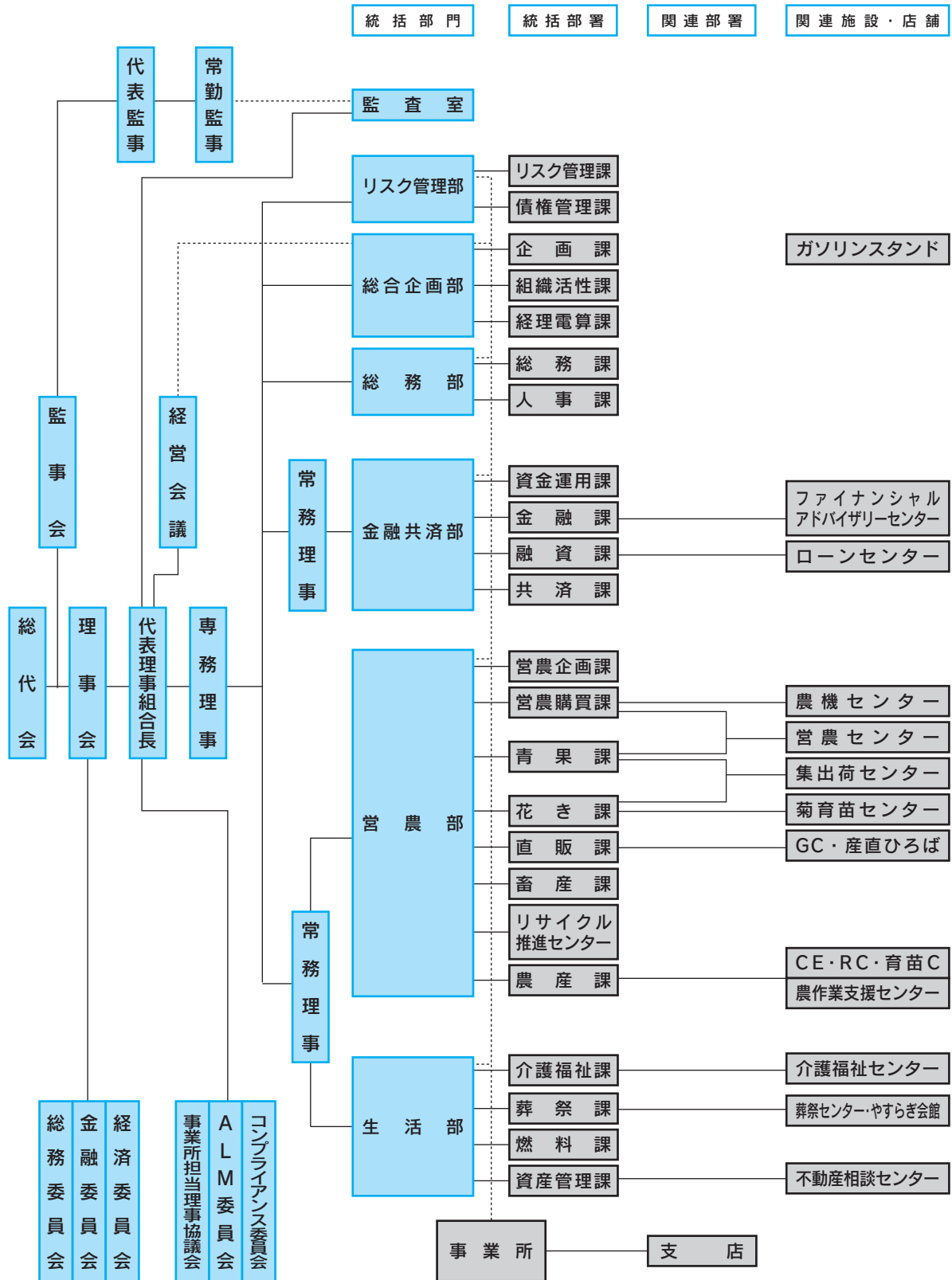
内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

組織機構図

(令和6年4月1日現在)



役員の状況

令和6年4月1日現在

| 役職名 | 氏名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | 就任年月日 | 任期満了年月日 | 担当その他 |
|---------|--------|----------|--------|----------|---------|--|
| 代表理事組合長 | 今泉 秀哉 | 常勤 | 有 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | |
| 専務理事 | 伴野 雅章 | 〃 | 無 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 【企画・管理担当】総務委員 |
| 常務理事 | 吉村 正則 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 【信用共済事業担当】(農協法第30条第3項に規定される専任理事)、総務委員、金融委員 |
| 〃 | 木藤 昇一 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 【経済事業担当】総務委員、経済委員 |
| 理事 | 安藤 憲史 | 非常勤 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 豊川東事業所担当理事、総務委員 |
| 〃 | 磯野 一則 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 音羽事業所担当理事、総務委員 |
| 〃 | 伊藤 浩巳 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 金融委員 |
| 〃 | 今泉 京子 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 金融委員 |
| 〃 | 今泉 教夫 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 経済委員 |
| 〃 | 大瀧 隆昭 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 経済委員 |
| 〃 | 岡本 武志 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 経済委員 |
| 〃 | 小澤 岩次 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 豊川中事業所担当理事、総務委員 |
| 〃 | 河合 宏尚 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 経済委員 |
| 〃 | 酒井 俊明 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 金融委員、経済委員長 |
| 〃 | 杉江 繁宏 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 一宮事業所担当理事、総務委員 |
| 〃 | 高橋 聖吏 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 小坂井事業所担当理事、総務委員 |
| 〃 | 外山 誓子 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 総務委員、女性部組織代表 |
| 〃 | 中西 昌幸 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 経済委員 |
| 〃 | 中村 敏明 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 金融委員長、経済委員 |
| 〃 | 波多野 喜啓 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 御津事業所担当理事、総務委員長 |
| 〃 | 土方 敏由 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 金融委員 |
| 〃 | 藤島 則枝 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 金融委員、経済委員、女性部組織代表 |
| 〃 | 村川 和弘 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 金融委員 |
| 〃 | 山口 直宏 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 豊川西事業所担当理事、総務委員 |
| 〃 | 山口 雅子 | 〃 | 〃 | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 金融委員 |
| 代表監事 | 大林 充始 | 非常勤 | | 令和5.6.21 | 令和8.6 | |
| 監事 | 大井 年弘 | 常勤 | | 令和5.6.21 | 令和8.6 | |
| 〃 | 岡田 育子 | 非常勤 | | 令和5.6.21 | 令和8.6 | |
| 〃 | 柿野 さと恵 | 〃 | | 令和5.6.21 | 令和8.6 | 員外監事 |
| 〃 | 神谷 隆行 | 〃 | | 令和5.6.21 | 令和8.6 | |
| 〃 | 近田 貴 | 〃 | | 令和5.6.21 | 令和8.6 | |
| 〃 | 榊原 利男 | 〃 | | 令和5.6.21 | 令和8.6 | |
| 〃 | 種井 務 | 〃 | | 令和5.6.21 | 令和8.6 | |

職員の状況

(単位：人)

| | 令和5年度末 | 令和4年度末 | 増 | 減 |
|-------|--------|--------|---|----|
| 参事 | — | — | | — |
| 一般職員 | 460 | 455 | | 5 |
| 営農指導員 | 20 | 21 | | △1 |
| 生活指導員 | 4 | 5 | | △1 |
| 合計 | 484 | 481 | | 3 |

令和6年3月31日現在

■ 事業の全般的概況

● 当該事業年度末日における主要な事業活動の内容と成果

世界経済においては、ロシア・ウクライナ問題の長期化、中国経済の景気減速懸念の高まりを受け、欧米各国のインフレ率は鈍化しつつあり、景気の不透明感が増しています。

一方、国内においては、賃金と物価が揃って上昇する好循環が強まるとの判断の中、日銀は、令和6年3月の金融政策決定会合にて、大規模な金融緩和策の柱であるマイナス金利政策の解除を決定しました。平成19年以来17年ぶりの利上げにより、経済活動の正常化が進むことが期待されています。農業面では、生産資材を始めとした各種原材料価格の上昇基調継続、農産物価格への転嫁の遅れから、農業経営において厳しい状況が続いています。

令和5年6月には、東三河地域にて台風2号・豪雨により、河川の氾濫や車両の冠水、住宅の浸水被害など甚大な被害が発生するとともに、農業面においても農業施設の損壊により、農産物の生産・販売において多大な影響を及ぼしました。

このような情勢の中、当JAにおいては管内農業と組合員の暮らしを守る施策として、農業生産性向上対策支援事業（支援金額1,080万円）の継続に加え、生産部会員を対象とした豪雨被害に対する支援策（支援金額440万円）を実施しました。

また、JAひまわり自己改革工程表の取組みに基づき、国府・御油統合支店の新設や青果・花き集出荷場、営農本部棟の設置を進めるなど、「不断の自己改革」に取り組んで参りました。

このような取り組みのもと、令和5年度におきましては、販売品販売総取扱高109億円、購買品供給総取扱高48億円、貯金残高3,342億円、貸出金661億円、長期共済保有高6,121億円の実績を挙げることができました。

以上の成果を挙げることができましたことは、組合員の皆様方の力を協同活動へ結集していただいた賜物と心から感謝申し上げます。

●業務の適正を確保するための体制

当JAでは、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念および組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止および排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期総合計画および同計画に基づく各部門の事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかる。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

Ⅰ 自己資本の状況

● 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、18.58%となりました。

普通出資による資本調達額

(令和6年3月31日現在)

| 項 目 | 内 容 |
|----------------------------|------------------------|
| 発 行 主 体 | ひまわり農業協同組合 |
| 資 本 調 達 手 段 の 種 類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目 に 参 入 し た 額 | 1,383百万円 (前年度1,391百万円) |

(注) 回転出資による資金調達はありません。

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸借対照表（2期分）

（単位：千円）

| 科 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 科 目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|----------------|-------------|-------------|------------------|-------------|-------------|
| 資 産 の 部 | | | 負 債 の 部 | | |
| 1. 信用事業資産 | 342,779,500 | 347,121,772 | 1. 信用事業負債 | 335,935,229 | 337,838,895 |
| (1) 現金 | 652,458 | 709,939 | (1) 貯金 | 334,284,371 | 336,329,359 |
| (2) 預金 | 243,910,311 | 252,151,162 | (2) 借入金 | 589,495 | 613,762 |
| 系統預金 | 243,909,815 | 252,150,975 | (3) その他の信用事業負債 | 1,061,363 | 895,773 |
| 系統外預金 | 495 | 187 | 未払費用 | 99,867 | 72,812 |
| (3) 有価証券 | 30,707,789 | 26,447,811 | その他の負債 | 961,495 | 822,961 |
| 国債 | 8,758,310 | 8,762,525 | 2. 共済事業負債 | 913,993 | 877,209 |
| 地方債 | 4,320,686 | 3,975,795 | (1) 共済資金 | 472,502 | 439,927 |
| 政府保証債 | — | 802,820 | (2) 共済未払利息 | 14,057 | — |
| 社債 | 13,620,450 | 8,689,210 | (3) 未経過共済付加収入 | 426,049 | 427,098 |
| 受益証券 | 4,008,342 | 4,217,460 | (4) 共済未払費用 | — | 8,656 |
| (4) 貸出金 | 66,194,392 | 66,450,809 | (5) その他の共済事業負債 | 1,383 | 1,526 |
| (5) その他の信用事業資産 | 1,624,513 | 1,674,821 | 3. 経済事業負債 | 764,921 | 814,582 |
| 未収収益 | 1,550,640 | 1,641,589 | (1) 経済事業未払金 | 584,280 | 604,175 |
| その他の資産 | 73,873 | 33,231 | (2) 経済受託債務 | 176,531 | 206,191 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 309,964 | △ 312,771 | (3) その他の経済事業負債 | 4,110 | 4,216 |
| 2. 共済事業資産 | 18,322 | 13,668 | 4. 雑負債 | 427,674 | 554,242 |
| (1) その他の共済事業資産 | 18,322 | 13,668 | (1) 未払法人税等 | 41,886 | 200,687 |
| 3. 経済事業資産 | 1,761,072 | 1,824,481 | (2) リース債務 | 45,948 | 6,349 |
| (1) 経済事業未収金 | 1,316,822 | 1,401,483 | (3) 資産除去債務 | 72,621 | 65,501 |
| (2) 経済受託債権 | 137,594 | 161,498 | (4) その他の負債 | 267,219 | 281,704 |
| (3) 棚卸資産 | 364,421 | 353,070 | 5. 諸引当金 | 1,698,729 | 1,858,770 |
| 繰越購買品 | 276,523 | 300,259 | (1) 賞与引当金 | 331,136 | 332,460 |
| 宅地等 | 80,929 | — | (2) 退職給付引当金 | 1,027,503 | 1,080,803 |
| その他の棚卸資産 | 6,968 | 52,811 | (3) 役員退職慰労引当金 | 20,593 | 38,138 |
| (4) その他の経済事業資産 | 53,431 | 53,448 | (4) ポイント引当金 | 47,795 | 101,416 |
| (5) 貸倒引当金 | △ 111,198 | △ 145,019 | (5) 特例業務負担金引当金 | 271,701 | 305,952 |
| 4. 雑資産 | 672,383 | 440,024 | 負債の部合計 | 339,740,549 | 341,943,699 |
| 5. 固定資産 | 6,515,717 | 5,528,690 | 純資産の部 | | |
| (1) 有形固定資産 | 6,491,494 | 5,497,972 | 1. 組合員資本 | 25,106,475 | 25,037,775 |
| 建物 | 7,370,086 | 6,574,319 | (1) 出資金 | 1,388,644 | 1,394,621 |
| 機械装置 | 2,519,706 | 2,307,753 | (2) 資本準備金 | 1,268 | 1,268 |
| 土地 | 2,685,909 | 2,955,798 | (3) 利益剰余金 | 23,722,001 | 23,645,412 |
| リース資産 | 214,957 | 175,353 | 利益準備金 | 5,662,400 | 5,662,400 |
| 建設仮勘定 | 331,589 | 9,387 | その他利益剰余金 | 18,059,601 | 17,983,012 |
| その他の有形固定資産 | 2,437,232 | 2,554,096 | 特別積立金 | 7,690,262 | 7,690,262 |
| 減価償却累計額 | △ 9,067,986 | △ 9,078,736 | 農業・農村振興基金 | 500,000 | 500,000 |
| (2) 無形固定資産 | 24,222 | 30,718 | 研究開発基金 | 500,000 | 500,000 |
| 6. 外部出資 | 11,030,865 | 10,662,765 | 指導事業基金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 系統出資 | 10,955,365 | 10,577,265 | 地域貢献活動基金 | 500,000 | 500,000 |
| 系統外出資 | 75,500 | 75,500 | リスク対策積立金 | 1,579,900 | 1,952,000 |
| 子会社等出資 | — | 10,000 | デジタル化推進積立金 | 305,700 | 200,000 |
| 7. 繰延税金資産 | 608,252 | 623,966 | 施設整備積立金 | 2,278,200 | 3,014,000 |
| | | | 残留農業対策積立金 | 200,000 | 200,000 |
| | | | 地域農業振興積立金 | 984,800 | 990,000 |
| | | | 税効果調整積立金 | 608,252 | 613,238 |
| | | | 当期末処分剰余金 | 1,912,487 | 823,511 |
| | | | (うち当期剰余金) | (223,678) | (710,374) |
| | | | (4) 処分未済持分 | △ 5,438 | △ 3,527 |
| | | | 2. 評価・換算差額等 | △ 1,460,912 | △ 766,105 |
| | | | (1) その他有価証券評価差額金 | △ 1,460,912 | △ 766,105 |
| | | | 純資産の部合計 | 23,645,563 | 24,271,670 |
| 資産の部合計 | 363,386,113 | 366,215,369 | 負債及び純資産の部合計 | 363,386,113 | 366,215,369 |

損益計算書（2期分）

（単位：千円）

| 科 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 科 目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|---------------|-------------|-------------|---------------------|-----------|-----------|
| 1. 事業総利益 | 4,945,630 | 5,045,639 | (10) 利用事業収益 | 184,888 | 189,285 |
| 事業収益 | 9,261,094 | 9,090,668 | (11) 利用事業費用 | 71,382 | 72,080 |
| 事業費用 | 4,315,464 | 4,045,028 | 利 用 事 業 総 利 益 | 113,506 | 117,204 |
| (1) 信用事業収益 | 2,473,451 | 2,653,058 | (12) 宅地等供給事業収益 | 47,879 | 32,302 |
| 資金運用収益 | 2,290,828 | 2,477,035 | (13) 宅地等供給事業費用 | 11,380 | 102 |
| （うち預金利息） | (1,486,377) | (1,586,975) | 宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益 | 36,498 | 32,199 |
| （うち有価証券利息） | (189,954) | (182,961) | (14) その他の事業収益 | 311,933 | 308,595 |
| （うち貸出金利息） | (541,328) | (558,956) | (15) その他の事業費用 | 63,470 | 63,979 |
| （うちその他受入利息） | (73,168) | (148,141) | そ の 他 の 事 業 総 利 益 | 248,463 | 244,616 |
| 役務取引等収益 | 80,125 | 78,368 | (16) 指導事業収入 | 10,473 | 10,728 |
| その他事業直接収益 | 21,100 | 19,592 | (17) 指導事業支出 | 60,930 | 50,654 |
| その他経常収益 | 81,397 | 78,061 | 指 導 事 業 収 支 差 額 | △ 50,456 | △ 39,925 |
| (2) 信用事業費用 | 286,780 | 268,402 | 2. 事業管理費 | 4,408,419 | 4,296,067 |
| 資金調達費用 | 119,728 | 99,085 | (1) 人件費 | 2,936,564 | 2,882,399 |
| （うち貯金利息） | (110,776) | (89,337) | (2) 業務費 | 568,595 | 553,625 |
| （うち給付補填備金繰入） | (3,492) | (3,447) | (3) 諸税負担金 | 163,290 | 152,064 |
| （うち借入金利息） | (900) | (1,003) | (4) 施設費 | 722,904 | 697,742 |
| （うちその他支払利息） | (4,558) | (5,297) | (5) その他事業管理費 | 17,063 | 10,235 |
| 役務取引等費用 | 21,976 | 21,960 | 事 業 利 益 | 537,211 | 749,571 |
| その他事業直接費用 | 137 | 119,877 | 3. 事業外収益 | 256,815 | 300,581 |
| その他経常費用 | 144,938 | 27,478 | (1) 受取雑利息 | 2,635 | 1,993 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (△ 988) | (△ 9,238) | (2) 受取出資配当金 | 164,198 | 161,757 |
| 信 用 事 業 総 利 益 | 2,186,670 | 2,384,656 | (3) 賃貸料 | 24,911 | 51,920 |
| (3) 共済事業収益 | 987,216 | 1,008,584 | (4) 雑収入 | 65,069 | 84,910 |
| 共済付加収入 | 934,861 | 950,682 | 4. 事業外費用 | 38,123 | 89,195 |
| その他の収益 | 52,355 | 57,902 | (1) 寄付金 | 1,078 | 541 |
| (4) 共済事業費用 | 49,120 | 43,329 | (2) 商権管理料 | - | 14,520 |
| 共済推進費 | 34,404 | 28,298 | (3) 賃借料 | 21,656 | 54,051 |
| その他の費用 | 14,715 | 15,031 | (4) 雑損失 | 15,387 | 20,081 |
| 共 済 事 業 総 利 益 | 938,096 | 965,254 | 経 常 利 益 | 755,903 | 960,958 |
| (5) 購買事業収益 | 3,910,116 | 3,706,656 | 5. 特別利益 | 1,150,680 | 24,783 |
| 購買品供給高 | 3,621,164 | 3,436,617 | (1) 一般補助金 | 1,115,547 | - |
| 購買手数料 | 251,736 | 242,606 | (2) 固定資産処分益 | 35,133 | 24,783 |
| その他の収益 | 37,215 | 27,432 | 6. 特別損失 | 1,591,774 | 52,546 |
| (6) 購買事業費用 | 3,180,327 | 3,025,788 | (1) 固定資産圧縮損 | 1,115,547 | - |
| 購買品供給原価 | 3,076,811 | 2,972,888 | (2) 固定資産処分損 | 50,102 | 1,189 |
| その他の費用 | 103,515 | 52,899 | (3) 固定資産撤去費用 | 6,008 | 2,340 |
| （うち貸倒引当金繰入額） | (581) | - | (4) 減損損失 | 420,117 | 48,777 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | - | (△12,169) | (5) 臨時損失 | - | 239 |
| 購 買 事 業 総 利 益 | 729,789 | 680,867 | 税 引 前 当 期 利 益 | 314,808 | 933,194 |
| (7) 販売事業収益 | 1,362,761 | 1,210,675 | 法人税、住民税及び事業税 | 75,415 | 233,547 |
| 販売品販売高 | 709,070 | 591,912 | 法 人 税 等 調 整 額 | 15,714 | △ 10,727 |
| 販売手数料 | 411,374 | 374,367 | 法 人 税 等 合 計 | 91,129 | 222,820 |
| その他の収益 | 242,317 | 244,396 | 当 期 剰 余 金 | 223,678 | 710,374 |
| (8) 販売事業費用 | 627,491 | 554,801 | 当 期 首 繰 越 剰 余 金 | 36,694 | 29,137 |
| 販売品販売原価 | 539,295 | 445,786 | リスク対策積立金取崩額 | 420,100 | 48,000 |
| その他の費用 | 88,195 | 109,014 | デジタル化推進積立金取崩額 | 90,300 | - |
| 販 売 事 業 総 利 益 | 735,270 | 655,874 | 施設整備積立金取崩額 | 1,110,800 | 26,000 |
| (9) 保管事業収益 | 7,791 | 4,891 | 地域農業振興積立金取崩額 | 15,200 | 10,000 |
| 保 管 事 業 総 利 益 | 7,791 | 4,891 | 税効果調整積立金取崩額 | 15,714 | - |
| | | | 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 1,912,487 | 823,511 |

令和5年度 事業報告の附属明細書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

| 区 分 | 当期中の報酬等支払額 | 総代会で定められた報酬等限度額 |
|---------------------------------|------------|-----------------|
| 理 事 | 65,130 | 70,000 |
| 監 事 | 17,530 | 20,000 |
| 合 計 | 82,660 | 90,000 |
| 1. 退任役員に対して理事在任期間に応じて支給した退職慰労金 | | 19,230千円 |
| 2. 退任役員に対して監事任在任期間に応じて支給した退職慰労金 | | 5,190千円 |

(2) 役員等の兼職又は兼業の明細

(令和6年3月31日現在)

| 区 分 | | | 氏 名 | 兼職先名又は兼業事業名 | 兼職先等での 役職名 |
|------------------|--------------|------------|------|---|--------------------------|
| 役 職 名 | 常 勤 非常勤の別 | 代表権の 有無 | | | |
| 代表理事組合長 | 常 勤 | 有 | 今泉秀哉 | 愛知県果樹振興会 愛知県農業共済組合 | 理 事 理 事 |
| 常務理事 (経済事業担当) | 常 勤 | 無 | 木藤昇一 | (株)JAあいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター 愛知県園芸振興基金協会 | 取締役 監査役 監査役 理 事 |

(3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

| 役 職 等 | 取引内容及び金額 | | 摘 要 |
|----------|----------|--------|---------|
| | 取引の種類 | 取引金額 | |
| 理事 (15名) | 金銭の貸付 | 当期取引額 | 3,900 |
| | | 当期首残高 | 81,297 |
| | | 当期末残高 | 241,624 |
| | | ※当期増減額 | 160,326 |
| 監事 (4名) | 金銭の貸付 | 当期取引額 | — |
| | | 当期首残高 | 49,544 |
| | | 当期末残高 | 360,409 |
| | | ※当期増減額 | 310,865 |

注 記 表 (令和5年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・その他有価証券

時価のあるもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購入品（農機部品、店舗在庫等）… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購入品（上記以外）…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び売価還元法

・その他の棚卸資産…………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）等

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- ・建物 4年～50年
- ・機械装置 5年～15年

②無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場へ売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

葬祭会館を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。その他事業収益のうち農作業受託について他事業者へ委託する農作業の場合は、純額で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：187,902（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：420,117（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額（繰延税金負債との相殺前）：614,723（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は2,584,006千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | | | | | |
|-------|-------------|-----|-----------|------|-----------|
| 建物 | 1,303,086千円 | 構築物 | 613,793千円 | 機械装置 | 655,818千円 |
| 器具・備品 | 11,308千円 | | | | |

(2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、預金1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

| | |
|---------------------|----------|
| ・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 538,893円 |
| ・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | — 千円 |

(4) 農協法等の開示債権の状況

(単位：千円)

| | |
|-------------------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 367,740 |
| 危険債権 | 318,860 |
| 三月以上延滞債権 | — |
| 貸出条件緩和債権 | — |
| 合計 | 686,601 |

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|-----------------|-----------|-----------------|
| 東 上 支 店 | 金 融 店 舗 | 土地、建物、構築物、器具備品等 |
| 広 石 支 店 | 金 融 店 舗 | 土地、建物、構築物、器具備品等 |
| 中 部 農 機 セ ン タ ー | 農機販売・修理 | 土地、建物、器具備品等 |
| グリーンセンター音羽 | 農産物直売所 | 土地、建物、構築物、器具備品等 |
| 産直ひろば御津 | 農産物直売所 | 土地、建物、器具備品等 |
| 中 部 資 材 倉 庫 | 農業資材倉庫 | 土地、建物、器具備品等 |
| 中部営農センター管理棟 | 営 農 事 務 所 | 土地、建物、構築物、器具備品等 |
| 中 部 大 葉 冷 蔵 庫 | 大 葉 冷 蔵 庫 | 土地 |
| 睦美セルフガソリンスタンド | ガソリンスタンド | 土地、建物、器具備品等 |
| 東上セルフガソリンスタンド | ガソリンスタンド | 土地、建物、器具備品等 |

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農センター（とまと・花き集出荷センターを含む）・米関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター・水稻育苗センター等）の販売事業及び利用事業に関する部門については、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

上記の施設は、下記の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ア. 営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれない施設
(中部農機センター、グリーンセンター音羽、睦美セルフガソリンスタンド、東上セルフガソリンスタンド)
- イ. 総合施設整備計画に伴う利用方針の見直しを行った施設
(産直ひろば御津、中部資材倉庫、中部営農センター管理棟、中部大葉冷蔵庫)
- ウ. 遊休資産となった施設
(東上支店、広石支店)

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 東上支店 | 15,385千円 | (土地4,056千円、建物10,719千円、構築物220千円、器具備品等389千円) |
| 広石支店 | 3,161千円 | (土地2,204千円、建物785千円、構築物49千円、器具備品等121千円) |
| 中部農機センター | 9,166千円 | (土地4,166千円、建物4,178千円、器具備品等820千円) |
| グリーンセンター音羽 | 144,048千円 | (土地98,991千円、建物40,636千円、構築物601千円、器具備品等3,818千円) |
| 産直ひろば御津 | 1,730千円 | (土地1,241千円、建物366千円、器具備品等123千円) |
| 中部資材倉庫 | 122,140千円 | (土地111,344千円、建物10,160千円、器具備品等636千円) |
| 中部営農センター管理棟 | 118,366千円 | (土地58,105千円、建物26,798千円、構築物25,149千円、器具備品等8,313千円) |
| 中部大葉冷蔵庫 | 1,676千円 | (土地1,676千円) |
| 睦美セルフガソリンスタンド | 3,959千円 | (土地3,909千円、建物0千円、器具備品等50千円) |
| 東上セルフガソリンスタンド | 482千円 | (土地351千円、建物129千円、器具備品等2千円) |

④回収可能価額の算出方法

広石支店、グリーンセンター音羽の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.4%です。

上記以外の施設の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定されています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が291,747千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------|-------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 243,910,311 | 243,797,668 | △ 112,642 |
| 有 価 証 券 | 30,707,789 | 30,707,789 | — |
| そ の 他 有 価 証 券 | 30,707,789 | 30,707,789 | — |
| 貸 出 金 | 66,194,392 | | |
| 貸 倒 引 当 金 (注) | △ 309,964 | | |
| 貸 倒 引 当 金 控 除 後 | 65,884,427 | 66,346,736 | 462,308 |
| 資 産 計 | 340,502,529 | 340,852,195 | 349,666 |
| 貯 金 | 334,284,371 | 334,062,514 | △ 221,856 |
| 負 債 計 | 334,284,371 | 334,062,514 | △ 221,856 |

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。
地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。
非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 外 部 出 資 | 11,030,865 |
| 合 計 | 11,030,865 |

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 預 金 | 243,910,311 | — | — | — | — | — |
| 有 価 証 券 | 1,129,400 | 629,400 | 2,629,400 | 2,329,400 | 3,529,400 | 21,111,870 |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 1,129,400 | 629,400 | 2,629,400 | 2,329,400 | 3,529,400 | 21,111,870 |
| 貸 出 金 | 4,880,541 | 3,944,048 | 3,656,773 | 3,472,034 | 3,298,544 | 46,784,782 |
| 合 計 | 249,920,252 | 4,573,448 | 6,286,173 | 5,801,434 | 6,827,944 | 67,896,652 |

(注1) 貸出金のうち、当座貸越582,060千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等157,666千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-----|-------------|------------|------------|---------|---------|---------|
| 貯 金 | 299,679,515 | 11,023,279 | 22,064,653 | 615,544 | 560,702 | 340,676 |
| 合 計 | 299,679,515 | 11,023,279 | 22,064,653 | 615,544 | 560,702 | 340,676 |

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | |
|----------------------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国 債 | 3,542,144 | 3,679,170 | 137,025 |
| | 地 方 債 | 1,051,171 | 1,068,276 | 17,105 |
| | 社 債 | 1,100,000 | 1,106,750 | 6,750 |
| | 受 益 証 券 | 20,128 | 22,605 | 2,476 |
| | 小 計 | 5,713,443 | 5,876,802 | 163,358 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国 債 | 5,570,570 | 5,079,140 | △ 491,430 |
| | 地 方 債 | 3,591,308 | 3,252,410 | △ 338,898 |
| | 社 債 | 12,795,048 | 12,513,700 | △ 281,348 |
| | 受 益 証 券 | 4,498,329 | 3,985,737 | △ 512,592 |
| | 小 計 | 26,455,258 | 24,830,987 | △ 1,624,270 |
| 合 計 | 32,168,702 | 30,707,789 | △ 1,460,912 | |

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 売 却 額 | 売 却 益 | 売 却 損 |
|-------|-----------|--------|-------|
| 債 券 | 6,790,951 | 21,100 | — |
| 国 債 | 3,297,068 | 11,720 | — |
| 地 方 債 | 1,488,414 | 4,322 | — |
| 政府保証債 | 802,557 | 2,354 | — |
| 社 債 | 1,202,912 | 2,703 | — |
| 合 計 | 6,790,951 | 21,100 | — |

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 2,748,500千円 |
| 勤務費用 | 142,436千円 |
| 利息費用 | 14,017千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 84,452千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 130,765千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,689,737千円 |

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-------------|
| 期首における年金資産 | 1,783,147千円 |
| 期待運用収益 | 12,482千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 45千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 101,518千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 105,136千円 |
| 期末における年金資産 | 1,792,057千円 |

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|---------------|
| 退職給付債務 | 2,689,737千円 |
| 年金資産 | △ 1,792,057千円 |
| 特定退職金共済制度 | △ 1,792,057千円 |
| 未積立退職給付債務 | 897,680千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 129,822千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,027,503千円 |
| 退職給付引当金 | 1,027,503千円 |

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|------------|
| 勤務費用 | 142,436千円 |
| 利息費用 | 14,017千円 |
| 期待運用収益 | △ 12,482千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 70,125千円 |
| 合計 | 73,846千円 |

⑥年金資産の主な内訳

| | |
|-----------|------|
| 特定退職金共済制度 | |
| 債券 | 63% |
| 年金保険投資 | 28% |
| 現金及び預金 | 4% |
| その他 | 5% |
| 合計 | 100% |

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 0.77% |
| 長期期待運用収益率 | 0.70% |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合法等の廃止等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は32,935千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は259,179千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

| | |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過 | 61,797千円 |
| 退職給付引当金 | 285,645千円 |
| 賞与引当金 | 92,056千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 5,724千円 |
| 特例業務負担金引当金 | 75,532千円 |
| 固定資産減損損失 | 276,013千円 |
| 貸出金未収利息不計上額 | 2,457千円 |
| ポイント引当金 | 13,287千円 |
| 未払事業税等 | 5,542千円 |
| 資産除去債務 | 20,188千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 406,133千円 |
| その他 | 12,932千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 1,257,312千円 |
| 評価性引当額 | △ 642,589千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 614,723千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務相当資産 | △ 6,471千円 |
| 繰延税金負債 合計 | △ 6,471千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 608,252千円 |

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和5年度 貸借対照表等の附属明細書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

| 種 類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 出 資 金 | 1,394,621 | 44,679 | 50,656 | 1,388,644 |
| 資 本 準 備 金 | 1,268 | — | — | 1,268 |
| 利 益 剰 余 金 | 23,645,412 | 2,515,520 | 2,438,931 | 23,722,001 |
| 利 益 準 備 金 | 5,662,400 | — | — | 5,662,400 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 17,983,012 | 2,515,520 | 2,438,931 | 18,059,601 |
| 特 別 積 立 金 | 7,690,262 | — | — | 7,690,262 |
| 農 業 ・ 農 村 振 興 基 金 | 500,000 | — | — | 500,000 |
| 研 究 開 発 基 金 | 500,000 | — | — | 500,000 |
| 指 導 事 業 基 金 | 1,000,000 | — | — | 1,000,000 |
| 地 域 貢 献 活 動 基 金 | 500,000 | — | — | 500,000 |
| リ ス ク 対 策 積 立 金 | 1,952,000 | 48,000 | 420,100 | 1,579,900 |
| デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金 | 200,000 | 196,000 | 90,300 | 305,700 |
| 施 設 整 備 積 立 金 | 3,014,000 | 375,000 | 1,110,800 | 2,278,200 |
| 残 留 農 薬 対 策 積 立 金 | 200,000 | — | — | 200,000 |
| 地 域 農 業 振 興 積 立 金 | 990,000 | 10,000 | 15,200 | 984,800 |
| 税 効 果 調 整 積 立 金 | 613,238 | 10,727 | 15,714 | 608,252 |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 823,511 | 1,875,792 | 786,817 | 1,912,487 |
| 処 分 未 済 持 分 (△) | △ 3,527 | △ 5,438 | △ 3,527 | △ 5,438 |
| 合 計 | 25,037,775 | 2,554,761 | 2,486,060 | 25,106,475 |
| 摘要(出資1口金額) | 1,000円 | | | |

(注) 令和4年度の剰余金処分にに基づきリスク対策積立金48,000千円、デジタル化推進積立金196,000千円、施設整備積立金375,000千円、地域農業振興積立金10,000千円、税効果調整積立金10,727千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

| 種 類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期償却額 | 減価償却 累計額 | 償却累計率 | |
|----------------|------------------|------------|------------------------|------------------------|------------|-------------|-----------|-------|
| 有形 固定 資産 | 建 物 | 6,574,319 | 1,853,125 | 1,057,358 (93,774) | 7,370,086 | 184,293 | 4,485,409 | 60.8% |
| | 構 築 物 | 1,415,897 | 16,695 | 65,318 (26,020) | 1,367,274 | 12,722 | 1,312,147 | 95.9% |
| | 機 械 装 置 | 2,307,753 | 516,588 | 304,635 (2,113) | 2,519,706 | 30,052 | 2,205,007 | 87.5% |
| | 車 両 運 搬 具 | 25,629 | 785 | 206 | 26,207 | 1,272 | 25,607 | 97.7% |
| | 器 具 備 品 | 960,393 | 114,949 | 92,497 (11,254) | 982,845 | 77,030 | 811,857 | 82.6% |
| | 畜 産 資 産 | 152,176 | — | 91,271 | 60,905 | — | 60,905 | 99.9% |
| | リ ー ス 資 産 | 175,353 | 47,718 | 8,114 (33) | 214,957 | 8,682 | 167,052 | 77.7% |
| | 土 地 | 2,955,798 | 177,163 | 447,052 (286,046) | 2,685,909 | | | |
| | 建 設 仮 勘 定 | 9,387 | 1,141,319 | 819,117 | 331,589 | | | |
| | 計 | 14,576,708 | 3,868,344 | 2,885,571 (419,242) | 15,559,481 | 314,053 | 9,067,986 | |
| 無形 固定 資産 | ソフトウェア | 18,084 | 6,218 | 12,763 (129) | 11,539 | 12,633 | | |
| | 電 話 加 入 権 | 12,490 | — | 800 (727) | 11,689 | — | | |
| | 水 道 施 設 利 用 権 | 144 | 1,000 | 151 (18) | 993 | 132 | | |
| | 計 | 30,718 | 7,218 | 13,714 (875) | 24,222 | 12,766 | | |
| 合 計 | 14,607,427 | 3,875,562 | 2,899,285 (420,117) | 15,583,704 | 326,820 | 9,067,986 | | |

(注1) ()内は減損損失分です。

(注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却13,255千円が含まれています。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

| 出 資 先 | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | |
|----------------------------|------------------------|-----------------|---------|--------|------------|--------|
| 系 統 出 資 | 愛知県信用農業協同組合連合会 | 8,655,733 | 378,100 | — | 9,033,833 | |
| | 愛知県経済農業協同組合連合会 | 340,952 | — | — | 340,952 | |
| | 愛知県厚生農業協同組合連合会 | 467 | — | — | 467 | |
| | 全国共済農業協同組合連合会 | 1,567,200 | — | — | 1,567,200 | |
| | 農 林 中 央 金 庫 | 12,412 | — | — | 12,412 | |
| | 全国農業協同組合連合会 | 500 | — | — | 500 | |
| | 計 | 10,577,265 | 378,100 | — | 10,955,365 | |
| 系 統 外 出 資 | 株 式 | 株式会社農協観光 | 0 | — | — | 0 |
| | | (株)東三河食肉流通センター | 26,300 | — | — | 26,300 |
| | | 大 一 青 果 (株) | 580 | — | — | 580 |
| | | (株) 本 宮 | 500 | — | — | 500 |
| | | (株)日本農業新聞 | 50 | — | — | 50 |
| | | (株)JAあいちエネルギー | 4,000 | — | — | 4,000 |
| | | (株)JAハートホームサポート | 3,000 | — | — | 3,000 |
| | そ の 他 | 愛知県農業信用基金協会 | 40,970 | — | — | 40,970 |
| | | 愛知県酪農農業協同組合 | 100 | — | — | 100 |
| | 計 | 75,500 | — | — | 75,500 | |
| 子 会 社 等 出 資 | 株式 (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター | 10,000 | — | 10,000 | — | |
| | 計 | 10,000 | — | 10,000 | — | |
| 合 計 | | 10,662,765 | 378,100 | 10,000 | 11,030,865 | |

4. 引当金の明細

(単位：千円)

| 種 類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当 期 減 少 額 | | 当期末残高 |
|------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | | 目的使用 | そ の 他 | |
| 貸 倒 引 当 金 | 457,791 | 421,162 | 36,132 | 421,659 | 421,162 |
| 一般貸倒引当金 | 203,076 | 193,468 | — | 203,076 | 193,468 |
| うち信用事業 | 195,714 | 187,902 | — | 195,714 | 187,902 |
| うち購買事業 | 5,885 | 5,060 | — | 5,885 | 5,060 |
| うち販売事業 | 1,374 | 477 | — | 1,374 | 477 |
| うちその他経済事業 | 102 | 27 | — | 102 | 27 |
| 個別貸倒引当金 | 254,714 | 227,694 | 36,132 | 218,582 | 227,694 |
| うち信用事業 | 117,057 | 122,061 | 1,819 | 115,237 | 122,061 |
| うち購買事業 | 137,657 | 105,632 | 34,312 | 103,344 | 105,632 |
| 賞 与 引 当 金 | 332,460 | 331,136 | 332,460 | — | 331,136 |
| 退職給付引当金 | 1,080,803 | 73,846 | 127,146 | — | 1,027,503 |
| 役員退職慰労引当金 | 38,138 | 6,326 | 23,871 | — | 20,593 |
| ポイント引当金 | 101,416 | 47,795 | — | 101,416 | 47,795 |
| 特例業務負担金引当金 | 305,952 | — | 32,935 | 1,315 | 271,701 |
| 合 計 | 2,316,562 | 880,268 | 552,546 | 524,391 | 2,119,892 |

(注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注4) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 事業管理費の明細

(単位：千円)

| 科目 | 内 訳 科 目 | 金 額 | 科目 | 内 訳 科 目 | 金 額 | 科目 | 内 訳 科 目 | 金 額 |
|-------------|-------------------------|-----------|-----------------------|-----------------|---------|-----------------|---------------------|---------|
| 人 件 費 | 役 員 報 酬 | 82,660 | 業 務 費 | 通 信 費 | 38,412 | 施 設 費 | 減 価 償 却 費 | 313,564 |
| | 給 料 手 当 | 1,823,980 | | 印 刷 ・ 消 耗 品 費 | 38,715 | | 長 期 前 払 費 用 償 却 費 | 3,435 |
| | (うち賞与引当金繰入) | (331,136) | | 函 書 ・ 研 修 費 | 21,809 | | 保 守 修 繕 費 | 64,402 |
| | 雑 給 | 520,453 | | 組 合 員 福 利 厚 生 費 | 282 | | 保 険 料 | 15,220 |
| | 福 利 厚 生 費 | 430,063 | | 業 務 委 託 費 | 413,446 | | 水 道 光 熱 費 | 124,336 |
| | 退 職 給 付 費 用 | 73,846 | | 旅 費 | 4,241 | | 賃 借 料 | 127,634 |
| | 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金 繰 入 | △ 1,315 | | 計 | 568,595 | | 消 耗 備 品 費 | 6,874 |
| | 役 員 退 職 慰 労 金 | 548 | 諸 税 負 担 金 | 租 税 公 課 | 114,921 | | 車 輛 費 | 15,721 |
| | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 | 6,326 | | 源 泉 利 子 税 | 5,360 | | 施 設 管 理 費 | 51,528 |
| | 計 | 2,936,564 | | 支 払 賦 課 金 | 18,365 | | 資 産 除 去 債 務 利 息 費 用 | 184 |
| | | 分 担 金 | | 24,643 | 計 | 722,904 | | |
| 業 務 費 | 会 議 費 | 13,479 | | 計 | 163,290 | そ の 他 事 業 管 理 費 | 17,063 | |
| | 接 待 交 際 費 | 6,628 | | | | 合 計 | 4,408,419 | |
| | 宣 伝 広 告 費 | 31,579 | | | | | | |

令和5年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------------|
| 1. 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 1,912,487,161 |
| 2. 剰 余 金 処 分 額 | 1,891,076,553 |
| (1) 任 意 積 立 金 | 1,741,400,000 |
| リ ス ク 対 策 積 立 金 | 420,100,000 |
| デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金 | 194,300,000 |
| 施 設 整 備 積 立 金 | 1,111,800,000 |
| 地 域 農 業 振 興 積 立 金 | 15,200,000 |
| (2) 出 資 配 当 金 | 41,310,449 |
| (3) 事 業 分 量 配 当 金 | 108,366,104 |
| 信 用 事 業 | 71,355,164 |
| 購 買 事 業 | 11,389,650 |
| 販 売 事 業 | 25,621,290 |
| 3. 次 期 繰 越 剰 余 金 | 21,410,608 |

(注1) 出資配当は年3%の割合です。

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

| | | |
|--|------------|---------|
| (1) 信用事業 定期性貯金平残 | 100万円につき | 400円の割合 |
| (2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く) | 10,000円につき | 50円の割合 |
| (3) 販売事業 販売代金精算額 | 10,000円につき | 30円の割合 |

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度1,741,400,000円を積立てます。

(注4) 今年度より、リスク対策積立金の積立目標額を3,000,000,000円とします。

(単位：円)

| 任意積立金の種類 | 目的、積立基準及び取崩基準 | 積立目標額 | 剰余金処分後積立額 |
|------------|---|---------------|---------------|
| 農業・農村振興基金 | 農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。 | 500,000,000 | 500,000,000 |
| 研究開発基金 | 新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。 | 500,000,000 | 500,000,000 |
| 指導事業基金 | 指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。 | 1,000,000,000 | 1,000,000,000 |
| 地域貢献活動基金 | 地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。 | 500,000,000 | 500,000,000 |
| リスク対策積立金 | 法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。 | 3,000,000,000 | 2,000,000,000 |
| デジタル化推進積立金 | 先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。 | 500,000,000 | 500,000,000 |
| 施設整備積立金 | 中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。 | 3,500,000,000 | 3,390,000,000 |
| 残留農薬対策積立金 | 残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。 | 200,000,000 | 200,000,000 |
| 地域農業振興積立金 | 農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。 | 1,000,000,000 | 1,000,000,000 |
| 税効果調整積立金 | 繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立ててを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。 | | 608,252,010 |

(注5) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額21,000,000円が含まれています。

令和4年度 事業報告の附属明細書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

| 区 分 | 当期中の報酬等支払額 | 総代会で定められた報酬等限度額 |
|---------------------------------|------------|-----------------|
| 理 事 | 65,020 | 70,000 |
| 監 事 | 17,530 | 20,000 |
| 合 計 | 82,550 | 90,000 |
| 1. 退任役員に対して理事在任期間に応じて支給した退職慰労金 | | —千円 |
| 2. 退任役員に対して監事任在任期間に応じて支給した退職慰労金 | | —千円 |

(2) 役員等の兼職又は兼業の明細

(令和5年3月31日現在)

| 区 分 | | | 氏 名 | 兼職先名又は兼業事業名 | 兼職先等での 役職名 |
|---------------------|------------------|------------|------|--|---|
| 役 職 名 | 常 勤 非常勤 の別 | 代表権の 有無 | | | |
| 代表理事組合長 | 常 勤 | 有 | 権田晃範 | 愛知県農業協同組合中央会 愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県厚生農業協同組合連合会 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部 愛知県農協信用保証センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター ジェイエイ・トービス(株) 東海ローディング(株) | 理 事 経営管理委員 経営管理委員 経営管理委員 運営委員 理 事 取締役 監査役 取締役 |
| 常 務 理 事 (経済事業担当) | 常 勤 | 無 | 木藤昇一 | (株)エーコープあいち (株)JAあいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター 愛知県園芸振興基金協会 | 取締役 取締役 監査役 監査役 理 事 |

(3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

| 役 職 等 | 取引内容及び金額 | | 摘 要 |
|---------|----------|--------|---------|
| | 取引の種類 | 取引金額 | |
| 理事 (9名) | 金銭の貸付 | 当期取引額 | — |
| | | 当期首残高 | 89,588 |
| | | 当期末残高 | 81,297 |
| | | ※当期増減額 | △ 8,290 |
| 監事 (2名) | 金銭の貸付 | 当期取引額 | — |
| | | 当期首残高 | 55,340 |
| | | 当期末残高 | 49,544 |
| | | ※当期増減額 | △ 5,795 |

注 記 表 (令和4年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（農機部品、店舗在庫等）… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（上記以外）…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び売価還元法
- ・その他の棚卸資産…………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）等

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。主な耐用年数は以下の通りです。

- ・建物 4年～50年
- ・機械装置 5年～15年

②無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場へ売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

葬祭会館を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。その他事業収益のうち農作業受託について他事業者へ委託する農作業の場合は、純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

- ①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：195,714（千円）
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：48,777（千円）
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額（繰延税金負債との相殺前）：629,585（千円）
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,472,769千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | | | | | |
|-------|-----------|-----|-----------|------|-----------|
| 建物 | 460,860千円 | 構築物 | 613,793千円 | 機械装置 | 382,497千円 |
| 器具・備品 | 15,618千円 | | | | |

(2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、預金1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

| | |
|------------------|-------|
| ・子会社等に対する金銭債権の総額 | — 千円 |
| ・子会社等に対する金銭債務の総額 | 525千円 |

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

| | |
|--------------------|----------|
| ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 57,631千円 |
| ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 | — 千円 |

(5) 農協法等の開示債権の状況

(単位：千円)

| | |
|-------------------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 380,064 |
| 危険債権 | 207,709 |
| 三月以上延滞債権 | — |
| 貸出条件緩和債権 | — |
| 合計 | 587,774 |

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

| | 収 益 | 費 用 |
|------------|---------|-------|
| 事業取引高 | 485,272 | 3,986 |
| 事業取引以外の取引高 | — | — |
| 総 額 | 485,272 | 3,986 |

(2) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|-------------------|-----------|-----------------|
| 東 上 支 店 | 金 融 店 舗 | 土地、建物、構築物、器具備品等 |
| 広 石 支 店 | 金 融 店 舗 | 土地、建物、構築物、器具備品等 |
| 西 部 農 機 セ ン タ ー | 農機販売・修理 | 土地、建物、器具備品等 |
| 不 動 産 相 談 セ ン タ ー | 不 動 産 相 談 | 器具備品等 |
| 御 津 ラ イ ス セ ン タ ー | 精 米 | 土地、建物 |

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農センター（とまと・花き集出荷センターを含む）・米関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター・水稻育苗センター等）の販売事業及び利用事業に関する部門については、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

上記の土地等は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

ア. 営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため

（西部農機センター、不動産相談センター、御津ライスセンター）

イ. 総合施設整備計画に伴う利用方針見直しのため

（東上支店、広石支店）

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

東上支店 14,073千円（土地 3,411千円、建物 9,639千円、構築物 296千円、器具備品等 724千円）

広石支店 26,239千円（土地 12,702千円、建物 12,004千円、構築物 351千円、器具備品等 1,181千円）

西部農機センター 2,328千円（土地 1,043千円、建物 195千円、器具備品等 1,089千円）

不動産相談センター 170千円（器具備品等 170千円）

御津ライスセンター 5,965千円（土地 5,694千円、建物 270千円）

④回収可能価額の算出方法

東上支店、広石支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.0%です。

上記施設の回収可能価額は正味売却可能価額に基づき算出しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が327,848千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------|-------------|-------------|---------|
| 預 金 | 252,151,162 | 252,129,995 | △21,167 |
| 有 価 証 券 | 26,447,811 | 26,447,811 | — |
| そ の 他 有 価 証 券 | 26,447,811 | 26,447,811 | — |
| 貸 出 金 | 66,450,809 | | |
| 貸 倒 引 当 金 (注) | (△312,771) | | |
| 貸 倒 引 当 金 控 除 後 | 66,138,037 | 66,993,650 | 855,613 |
| 資 産 計 | 344,737,011 | 345,571,456 | 834,445 |
| 貯 金 | 336,329,359 | 336,283,346 | △46,012 |
| 負 債 計 | 336,329,359 | 336,283,346 | △46,012 |

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 外 部 出 資 | 10,662,765 |
| 合 計 | 10,662,765 |

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 預 金 | 250,551,162 | 1,600,000 | — | — | — | — |
| 有 価 証 券 | 4,029,400 | 1,129,400 | 629,400 | 529,400 | 1,729,400 | 18,849,960 |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 4,029,400 | 1,129,400 | 629,400 | 529,400 | 1,729,400 | 18,849,960 |
| 貸 出 金 | 4,781,462 | 3,844,222 | 3,651,085 | 3,468,603 | 3,284,134 | 47,219,743 |
| 合 計 | 259,362,024 | 6,573,622 | 4,280,485 | 3,998,003 | 5,013,534 | 66,069,704 |

(注1) 貸出金のうち、当座貸越628,344千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等201,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-----|-------------|------------|------------|-----------|---------|---------|
| 貯 金 | 309,694,962 | 12,210,800 | 12,341,128 | 1,041,574 | 502,865 | 538,028 |
| 合 計 | 309,694,962 | 12,210,800 | 12,341,128 | 1,041,574 | 502,865 | 538,028 |

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | |
|------------------------------------|------------|------------|------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの | 国 債 | 4,848,540 | 5,072,685 | 224,144 |
| | 地 方 債 | 1,580,902 | 1,611,105 | 30,203 |
| | 政府保証債 | 800,202 | 802,820 | 2,617 |
| | 社 債 | 2,300,208 | 2,314,970 | 14,761 |
| | 受 益 証 券 | 200,000 | 203,020 | 3,020 |
| | 小 計 | 9,729,854 | 10,004,600 | 274,746 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの | 国 債 | 3,988,519 | 3,689,840 | △ 298,679 |
| | 地 方 債 | 2,596,869 | 2,364,690 | △ 232,179 |
| | 社 債 | 6,597,948 | 6,374,240 | △ 223,708 |
| | 受 益 証 券 | 4,300,724 | 4,014,440 | △ 286,283 |
| | 小 計 | 17,484,062 | 16,443,210 | △ 1,040,851 |
| 合 計 | 27,213,916 | 26,447,811 | △ 766,105 | |

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 売 却 額 | 売 却 益 | 売 却 損 |
|-------|-----------|--------|-------|
| 債 券 | 4,398,338 | 19,592 | 6,157 |
| 国 債 | 3,595,868 | 17,184 | 6,157 |
| 地 方 債 | 301,221 | 1,158 | — |
| 政府保証債 | 100,308 | 315 | — |
| 社 債 | 400,941 | 935 | — |
| 合 計 | 4,398,338 | 19,592 | 6,157 |

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 2,811,207千円 |
| 勤務費用 | 147,792千円 |
| 利息費用 | 7,871千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 66,515千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 151,856千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,748,500千円 |

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-------------|
| 期首における年金資産 | 1,781,981千円 |
| 期待運用収益 | 11,582千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 142千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 98,627千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 109,186千円 |
| 期末における年金資産 | 1,783,147千円 |

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|---------------|
| 退職給付債務 | 2,748,500千円 |
| 年金資産 | △ 1,783,147千円 |
| 特定退職金共済制度 | △ 1,783,147千円 |
| 未積立退職給付債務 | 965,353千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 115,449千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,080,803千円 |
| 退職給付引当金 | 1,080,803千円 |

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|------------|
| 勤務費用 | 147,792千円 |
| 利息費用 | 7,871千円 |
| 期待運用収益 | △ 11,582千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 41,008千円 |
| 合計 | 103,072千円 |

⑥年金資産の主な内訳

| | |
|-----------|------|
| 特定退職金共済制度 | |
| 債券 | 63% |
| 年金保険投資 | 28% |
| 現金及び預金 | 5% |
| その他 | 4% |
| 合計 | 100% |

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 0.51% |
| 長期期待運用収益率 | 0.70% |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は32,497千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は291,072千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

| | |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過 | 70,705千円 |
| 退職給付引当金 | 300,463千円 |
| 賞与引当金 | 92,423千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,602千円 |
| 特例業務負担金引当金 | 85,054千円 |
| 固定資産減損損失 | 183,657千円 |
| 貸出金未収利息不計上額 | 2,624千円 |
| ポイント引当金 | 28,193千円 |
| 未払事業税等 | 14,719千円 |
| 資産除去債務 | 18,209千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 212,977千円 |
| その他 | 10,520千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 1,030,152千円 |
| 評価性引当額 | △ 400,566千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 629,585千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務相当資産 | △ 5,619千円 |
| 繰延税金負債 合計 | △ 5,619千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 623,966千円 |

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.8% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 2.8% |
| 事業分量配当 | △ 2.7% |
| 評価性引当額の増減 | △ 0.0% |
| 住民税均等割額 | 0.2% |
| その他 | △ 0.1% |
| 税効果適用後の法人税等負担率 | 23.8% |

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和4年度 貸借対照表等の附属明細書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

| 種 類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 出 資 金 | 1,399,459 | 43,928 | 48,766 | 1,394,621 |
| 資 本 準 備 金 | 1,268 | — | — | 1,268 |
| 利 益 剰 余 金 | 23,075,696 | 1,645,927 | 1,076,210 | 23,645,412 |
| 利 益 準 備 金 | 5,662,400 | — | — | 5,662,400 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 17,413,296 | 1,645,927 | 1,076,210 | 17,983,012 |
| 特 別 積 立 金 | 7,690,262 | — | — | 7,690,262 |
| 農 業 ・ 農 村 振 興 基 金 | 500,000 | — | — | 500,000 |
| 研 究 開 発 基 金 | 500,000 | — | — | 500,000 |
| 指 導 事 業 基 金 | 1,000,000 | — | — | 1,000,000 |
| 地 域 貢 献 活 動 基 金 | 500,000 | — | — | 500,000 |
| リ ス ク 対 策 積 立 金 | 1,578,000 | 422,000 | 48,000 | 1,952,000 |
| デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金 | 100,000 | 100,000 | — | 200,000 |
| 施 設 整 備 積 立 金 | 2,799,000 | 241,000 | 26,000 | 3,014,000 |
| 残 留 農 業 対 策 積 立 金 | 200,000 | — | — | 200,000 |
| 地 域 農 業 振 興 積 立 金 | 920,000 | 80,000 | 10,000 | 990,000 |
| 税 効 果 調 整 積 立 金 | 604,686 | 8,552 | — | 613,238 |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 1,021,347 | 794,374 | 992,210 | 823,511 |
| 処 分 未 済 持 分 (△) | △ 2,725 | △ 3,527 | △ 2,725 | △ 3,527 |
| 合 計 | 24,473,698 | 1,686,328 | 1,122,251 | 25,037,775 |
| 摘要(出資1口金額) | 1,000円 | | | |

(注) 令和3年度の剰余金処分に基づきリスク対策積立金422,000千円、デジタル化推進積立金100,000千円、施設整備積立金241,000千円、地域農業振興積立金80,000千円、税効果調整積立金8,552千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

| 種 類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期償却額 | 減価償却 累計額 | 償却累計率 | |
|----------------|---------------|------------|---------------------|---------------------|------------|-------------|-----------|-------|
| 有形 固定 資産 | 建 物 | 6,600,860 | 24,938 | 51,478 (22,110) | 6,574,319 | 207,776 | 4,391,545 | 66.7% |
| | 構 築 物 | 1,420,347 | 3,090 | 7,540 (648) | 1,415,897 | 14,951 | 1,324,584 | 93.5% |
| | 機 械 装 置 | 2,287,350 | 33,370 | 12,966 (1,072) | 2,307,753 | 51,456 | 2,204,170 | 95.5% |
| | 車 両 運 搬 具 | 32,318 | 20 | 6,709 | 25,629 | 1,217 | 24,542 | 95.7% |
| | 器 具 備 品 | 943,453 | 39,122 | 22,182 (1,406) | 960,393 | 65,045 | 815,266 | 84.8% |
| | 畜 産 資 産 | 152,176 | — | — | 152,176 | — | 152,176 | 99.9% |
| | リ ー ス 資 産 | 175,979 | — | 626 (626) | 175,353 | 11,296 | 166,451 | 94.9% |
| | 土 地 | 3,013,772 | — | 57,973 (22,853) | 2,955,798 | | | |
| | 建 設 仮 勘 定 | — | 15,876 | 6,488 | 9,387 | | | |
| | 計 | 14,626,259 | 116,416 | 165,967 (48,717) | 14,576,708 | 351,743 | 9,078,736 | |
| 無形 固定 資産 | ソフトウェア | 29,559 | 500 | 11,974 | 18,084 | 11,974 | | |
| | 電話加入権 | 12,490 | — | — | 12,490 | — | | |
| | 水道施設 利 用 権 | 323 | — | 179 (59) | 144 | 119 | | |
| | 計 | 42,372 | 500 | 12,154 (59) | 30,718 | 12,094 | | |
| 合 計 | 14,668,631 | 116,916 | 178,121 (48,777) | 14,607,427 | 363,837 | 9,078,736 | | |

(注1) ()内は減損損失分です。

(注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却35,409千円が含まれています。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

| 出 資 先 | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | |
|-------|------------------------|----------------------------|---------|------------|------------|--------|
| 系統出資 | 愛知県信用農業協同組合連合会 | 8,277,633 | 378,100 | — | 8,655,733 | |
| | 愛知県経済農業協同組合連合会 | 340,952 | — | — | 340,952 | |
| | 愛知県厚生農業協同組合連合会 | 467 | — | — | 467 | |
| | 全国共済農業協同組合連合会 | 1,567,200 | — | — | 1,567,200 | |
| | 農 林 中 央 金 庫 | 12,412 | — | — | 12,412 | |
| | 全国農業協同組合連合会 | 500 | — | — | 500 | |
| | 計 | 10,199,165 | 378,100 | — | 10,577,265 | |
| 系統外出資 | 株 式 | 株式会社農協観光 | 0 | — | — | 0 |
| | | (株)東三河食肉流通センター | 26,300 | — | — | 26,300 |
| | | 大 一 青 果 (株) | 580 | — | — | 580 |
| | | (株) 本 宮 | 500 | — | — | 500 |
| | | (株)日 本 農 業 新 聞 | 50 | — | — | 50 |
| | | (株)エ ー コ ー プ あ い ち | 4,000 | — | 4,000 | — |
| | | (株)J A あ い ち エ ネ ル ギ ー | 4,000 | — | — | 4,000 |
| | | (株)J A ハ ー ト ホ ー ム サ ポ ー ト | 3,000 | — | — | 3,000 |
| | そ の 他 | 愛知県農業信用基金協会 | 40,970 | — | — | 40,970 |
| | | 愛知県酪農農業協同組合 | 100 | — | — | 100 |
| 計 | 79,500 | — | 4,000 | 75,500 | | |
| 等子出資社 | 株式 (株)ジェイエイ東三河ジービーセンター | 10,000 | — | — | 10,000 | |
| | 計 | 10,000 | — | — | 10,000 | |
| 合 計 | 10,288,665 | 378,100 | 4,000 | 10,662,765 | | |

4. 引当金の明細

(単位：千円)

| 種 類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当 期 減 少 額 | | 当期末残高 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | | | 目的使用 | そ の 他 | |
| 貸 倒 引 当 金 | 479,376 | 457,791 | 121 | 479,255 | 457,791 |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 204,896 | 203,076 | — | 204,896 | 203,076 |
| うち信用事業 | 193,810 | 195,714 | — | 193,810 | 195,714 |
| うち購買事業 | 8,377 | 5,885 | — | 8,377 | 5,885 |
| うち販売事業 | 2,506 | 1,374 | — | 2,506 | 1,374 |
| うちその他経済事業 | 202 | 102 | — | 202 | 102 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 274,479 | 254,714 | 121 | 274,358 | 254,714 |
| うち信用事業 | 128,199 | 117,057 | — | 128,199 | 117,057 |
| うち購買事業 | 146,279 | 137,657 | 121 | 146,158 | 137,657 |
| 賞 与 引 当 金 | 331,253 | 332,460 | 331,253 | — | 332,460 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 1,119,027 | 103,072 | 141,297 | — | 1,080,803 |
| 役員退職慰労引当金 | 31,318 | 6,820 | — | — | 38,138 |
| ポ イ ン ト 引 当 金 | 53,505 | 101,416 | — | 53,505 | 101,416 |
| 特例業務負担金引当金 | 346,979 | — | 32,497 | 8,529 | 305,952 |
| 合 計 | 2,361,460 | 1,001,561 | 505,168 | 541,290 | 2,316,562 |

(注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注4) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 子会社等との間の取引の明細並びに関連会社に対する債権及び債務の増減

(1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

| 会 社 名 | 取引内容 | 収益総額 | 費用総額 | 摘 要 |
|-------------------------|---------|---------|-------|------|
| (株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター | 販 売 事 業 | 485,272 | — | 鶏卵出荷 |
| | 購 買 事 業 | — | 3,986 | 店舗仕入 |
| | 合 計 | 485,272 | 3,986 | |

(2) 子会社等に対する債権及び債務の増減

(単位：千円)

| 会 社 名 | 取引内容 | 債 権 | | | 債 務 | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減額 | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減額 |
| (株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター | 購買未払金 | — | — | — | 425 | 525 | 99 |
| | 合 計 | — | — | — | 425 | 525 | 99 |

6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

| 科目 | 内 訳 科 目 | 金 額 | 科目 | 内 訳 科 目 | 金 額 | 科目 | 内 訳 科 目 | 金 額 |
|-------------|-------------------------|-----------|-------------|-----------------|---------------------|-------------|-------------------|---------|
| 人 件 費 | 役 員 報 酬 | 82,550 | 業 務 費 | 通 信 費 | 38,880 | 施 設 費 | 減 価 償 却 費 | 328,427 |
| | 給 料 手 当 | 1,810,703 | | 印 刷 ・ 消 耗 品 費 | 34,462 | | 長 期 前 払 費 用 償 却 費 | 4,157 |
| | (うち賞与引当金繰入) | (332,460) | | 図 書 ・ 研 修 費 | 23,975 | | 保 守 修 繕 費 | 57,270 |
| | 雑 給 | 451,737 | | 組 合 員 福 利 厚 生 費 | 320 | | 保 険 料 | 14,384 |
| | 福 利 厚 生 費 | 436,044 | | 業 務 委 託 費 | 413,995 | | 水 道 光 熱 費 | 115,898 |
| | 退 職 給 付 費 用 | 103,072 | | 旅 費 | 2,937 | | 賃 借 料 | 113,175 |
| | 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金 戻 入 | △ 8,529 | | 計 | 553,625 | | 消 耗 備 品 費 | 4,181 |
| | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 | 6,820 | | 租 税 公 課 | 104,255 | | 車 輛 費 | 15,112 |
| 計 | 2,882,399 | 諸 税 負 担 金 | 源 泉 利 子 税 | 4,408 | 施 設 管 理 費 | 44,970 | | |
| 業 務 費 | 会 議 費 | 12,802 | 支 払 賦 課 金 | 19,540 | 資 産 除 去 債 務 利 息 費 用 | 163 | | |
| | 接 待 交 際 費 | 3,692 | 分 担 金 | 23,860 | 計 | 697,742 | | |
| | 宣 伝 広 告 費 | 22,558 | 計 | 152,064 | そ の 他 事 業 管 理 費 | 10,235 | | |
| | | | | | 合 計 | 4,296,067 | | |

令和4年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|-------------|
| 1. 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 823,511,915 |
| 2. 剰 余 金 処 分 額 | 786,817,477 |
| (1) 任 意 積 立 金 | 639,727,410 |
| リ ス ク 対 策 積 立 金 | 48,000,000 |
| デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金 | 196,000,000 |
| 施 設 整 備 積 立 金 | 375,000,000 |
| 地 域 農 業 振 興 積 立 金 | 10,000,000 |
| 税 効 果 調 整 積 立 金 | 10,727,410 |
| (2) 出 資 配 当 金 | 55,428,034 |
| (3) 事 業 分 量 配 当 金 | 91,662,033 |
| 信 用 事 業 | 72,492,603 |
| 購 買 事 業 | 12,074,950 |
| 販 売 事 業 | 7,094,480 |
| 3. 次 期 繰 越 剰 余 金 | 36,694,438 |

(注1) 出資配当は年4%の割合です。(前年度と同基準です)

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

- (1) 信用事業 定期性貯金平残 100万円につき 400円の割合
- (2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く) 10,000円につき 50円の割合
- (3) 販売事業 販売代金精算額 10,000円につき 8円の割合

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度639,727,410円を積立てます。

(単位：円)

| 任意積立金の種類 | 目的、積立基準及び取崩基準 | 積立目標額 | 剰余金処分後積立額 |
|------------|---|---------------|---------------|
| 農業・農村振興基金 | 農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。 | 500,000,000 | 500,000,000 |
| 研究開発基金 | 新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。 | 500,000,000 | 500,000,000 |
| 指導事業基金 | 指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。 | 1,000,000,000 | 1,000,000,000 |
| 地域貢献活動基金 | 地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。 | 500,000,000 | 500,000,000 |
| リスク対策積立金 | 法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。 | 2,000,000,000 | 2,000,000,000 |
| デジタル化推進積立金 | 先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。 | 500,000,000 | 396,000,000 |
| 施設整備積立金 | 中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。 | 3,500,000,000 | 3,389,000,000 |
| 残留農薬対策積立金 | 残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。 | 200,000,000 | 200,000,000 |
| 地域農業振興積立金 | 農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。 | 1,000,000,000 | 1,000,000,000 |
| 税効果調整積立金 | 繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。 | | 623,966,105 |

(注4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額36,000,000円が含まれています。

部門別損益計算書（2期分）

令和5年度

（単位：千円）

| 区 分 | 合 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|--------------------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 事業収益 ^① | 9,296,513 | 2,473,451 | 987,216 | 4,912,271 | 912,724 | 10,849 | |
| 事業費用 ^② | 4,350,882 | 286,780 | 49,120 | 3,582,422 | 400,683 | 31,876 | |
| 事業総利益 ^③ | ①-② | 4,945,630 | 2,186,670 | 938,096 | 1,329,849 | 512,040 | △ 21,027 |
| 事業管理費 ^④ | 4,408,419 | 1,408,434 | 671,869 | 1,653,060 | 544,858 | 130,195 | |
| （うち減価償却費） ^⑤ | (316,999) | (70,476) | (43,865) | (155,851) | (40,201) | (6,604) | |
| （うち人件費） ^⑥ | (2,936,564) | (862,083) | (532,917) | (1,088,692) | (351,913) | (100,958) | |
| ※うち共通管理費 ^⑦ | | 255,784 | 109,308 | 203,860 | 70,804 | 13,210 | △ 652,968 |
| （うち減価償却費） ^⑧ | | (22,668) | (9,687) | (18,066) | (6,274) | (1,170) | (△57,867) |
| （うち人件費） ^⑨ | | (143,461) | (61,307) | (114,338) | (39,711) | (7,409) | (△366,228) |
| 事業利益 ^⑩ | ③-④ | 537,211 | 778,236 | 266,226 | △ 323,211 | △ 32,817 | △ 151,222 |
| 事業外収益 ^⑪ | 256,815 | 90,701 | 40,897 | 92,431 | 26,972 | 5,812 | |
| ※うち共通分 ^⑫ | | 89,198 | 38,119 | 71,091 | 24,691 | 4,607 | △ 227,708 |
| 事業外費用 ^⑬ | 38,123 | 4,242 | 1,636 | 3,262 | 22,731 | 6,250 | |
| ※うち共通分 ^⑭ | | 3,828 | 1,636 | 3,051 | 1,059 | 197 | △ 9,774 |
| 経常利益 ^⑮ | ⑩+⑪-⑬ | 755,903 | 864,695 | 305,487 | △ 234,042 | △ 28,576 | △ 151,660 |
| 特別利益 ^⑯ | 1,150,680 | 450,750 | 192,627 | 359,248 | 124,773 | 23,280 | |
| ※うち共通分 ^⑰ | | 450,750 | 192,627 | 359,248 | 124,773 | 23,280 | △ 1,150,680 |
| 特別損失 ^⑱ | 1,591,774 | 623,293 | 266,363 | 496,813 | 173,112 | 32,192 | |
| ※うち共通分 ^⑲ | | 623,293 | 266,363 | 496,765 | 172,535 | 32,192 | △ 1,591,150 |
| 税引前当期利益 ^⑳ | ⑮+⑯-⑱ | 314,808 | 692,152 | 231,751 | △ 371,607 | △ 76,915 | △ 160,572 |
| 営農指導事業分配賦額 ^㉑ | | | 70,695 | 30,328 | 42,994 | 16,554 | △ 160,572 |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ^㉒ | ㉑-㉒ | 314,808 | 621,456 | 201,422 | △ 414,601 | △ 93,469 | |

（注1）農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

（注2）「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理部、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

（注3）「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

令和4年度

(単位：千円)

| 区 分 | 合 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共 通管理費等 |
|--------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 事業収益① | 9,124,778 | 2,653,058 | 1,008,584 | 4,572,209 | 880,033 | 10,892 | |
| 事業費用② | 4,079,138 | 268,402 | 43,329 | 3,373,791 | 369,564 | 24,050 | |
| 事業総利益③ | ①-② | 5,045,639 | 2,384,656 | 965,254 | 1,198,417 | 510,468 | △ 13,157 |
| 事業管理費④ | 4,296,067 | 1,410,199 | 683,371 | 1,520,002 | 541,247 | 141,247 | |
| (うち減価償却費)⑤ | (332,585) | (74,175) | (47,465) | (164,364) | (38,543) | (8,036) | |
| (うち人件費)⑥ | (2,882,399) | (891,216) | (547,051) | (984,580) | (348,569) | (110,980) | |
| ※うち共通管理費⑦ | | 252,632 | 107,117 | 187,979 | 70,877 | 13,619 | △ 632,226 |
| (うち減価償却費)⑧ | | (18,787) | (7,966) | (13,979) | (5,271) | (1,012) | (△47,017) |
| (うち人件費)⑨ | | (151,532) | (64,250) | (112,752) | (42,513) | (8,169) | (△379,218) |
| 事業利益⑩ | ③-④ | 749,571 | 974,456 | 281,883 | △ 321,585 | △ 30,778 | △ 154,405 |
| 事業外収益⑪ | 300,581 | 109,206 | 48,546 | 91,263 | 32,645 | 18,919 | |
| ※うち共通分⑫ | | 108,682 | 46,081 | 80,868 | 30,491 | 5,859 | △ 271,982 |
| 事業外費用⑬ | 89,195 | 21,483 | 3,342 | 6,112 | 56,564 | 1,690 | |
| ※うち共通分⑭ | | 7,658 | 3,247 | 5,698 | 2,148 | 412 | △ 19,166 |
| 経常利益⑮ | ⑩+⑪-⑬ | 960,958 | 1,062,179 | 327,087 | △ 236,434 | △ 54,697 | △ 137,176 |
| 特別利益⑯ | 24,783 | 9,903 | 4,198 | 7,368 | 2,778 | 533 | |
| ※うち共通分⑰ | | 9,903 | 4,198 | 7,368 | 2,778 | 533 | △ 24,783 |
| 特別損失⑱ | 52,546 | 20,901 | 8,862 | 15,552 | 5,864 | 1,365 | |
| ※うち共通分⑲ | | 20,901 | 8,862 | 15,552 | 5,864 | 1,126 | △ 52,307 |
| 税引前当期利益⑳ | ⑮+⑯-⑱ | 933,194 | 1,051,181 | 322,423 | △ 244,618 | △ 57,783 | △ 138,008 |
| 営農指導事業分配賦額㉑ | | | 65,055 | 26,332 | 32,693 | 13,926 | △ 138,008 |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒ | ㉑-㉒ | 933,194 | 986,125 | 296,090 | △ 277,312 | △ 71,709 | |

(注1) 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

(注2) 「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理室、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

(注3) 「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

2. 配賦割合 (1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

| | 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|-------|--------|-------|-------|--------|---------|--------|-----|
| 令和5年度 | 共通管理費等 | 39.17 | 16.74 | 31.22 | 10.84 | 2.02 | 100 |
| | 営農指導事業 | 44.03 | 18.89 | 26.78 | 10.31 | | 100 |
| 令和4年度 | 共通管理費等 | 39.96 | 16.94 | 29.73 | 11.21 | 2.15 | 100 |
| | 営農指導事業 | 47.14 | 19.08 | 23.69 | 10.09 | | 100 |

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- ①私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和6年6月26日

ひまわり農業協同組合

代表理事組合長

今泉 秀哉

会計監査人の監査

令和5年度および令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 貸 出 金 | 63,869 | 65,231 | 66,089 | 66,450 | 66,194 | |
| 有 価 証 券 | 18,887 | 20,967 | 23,818 | 26,447 | 30,707 | |
| 貯 金 | 321,950 | 329,290 | 334,792 | 336,329 | 334,284 | |
| 信 用 | 事業収益 | 2,695 | 2,659 | 2,598 | 2,653 | 2,473 |
| | 事業外収益 | 99 | 100 | 111 | 109 | 90 |
| | 経常収益 | 2,795 | 2,759 | 2,710 | 2,762 | 2,564 |
| 共 済 | 事業収益 | 1,149 | 1,145 | 1,119 | 1,008 | 987 |
| | 事業外収益 | 56 | 45 | 70 | 48 | 40 |
| | 経常収益 | 1,205 | 1,191 | 1,189 | 1,057 | 1,028 |
| 農 業 関 連 | 事業収益 | 5,751 | 5,771 | 4,783 | 4,572 | 4,912 |
| | 事業外収益 | 90 | 86 | 110 | 91 | 92 |
| | 経常収益 | 5,842 | 5,858 | 4,894 | 4,663 | 5,004 |
| 生活その他 | 事業収益 | 1,379 | 1,040 | 855 | 880 | 912 |
| | 事業外収益 | 36 | 34 | 33 | 32 | 26 |
| | 経常収益 | 1,416 | 1,075 | 889 | 912 | 939 |
| 営 農 指 導 | 事業収益 | 20 | 15 | 11 | 10 | 10 |
| | 事業外収益 | 7 | 5 | 13 | 18 | 5 |
| | 経常収益 | 27 | 21 | 25 | 29 | 16 |
| 合 計 | 事業収益 | 10,996 | 10,633 | 9,369 | 9,124 | 9,296 |
| | 事業外収益 | 290 | 272 | 340 | 300 | 256 |
| | 経常収益 | 11,287 | 10,906 | 9,709 | 9,425 | 9,553 |
| 経 常 利 益 | 773 | 942 | 1,039 | 960 | 755 | |
| 当 期 剰 余 金 | 682 | 764 | 391 | 710 | 223 | |
| 総 資 産 額 | 352,456 | 359,731 | 364,841 | 366,215 | 363,386 | |
| 純 資 産 額 | 24,135 | 24,612 | 24,513 | 24,271 | 23,645 | |
| 出 資 金 額 | 1,405 | 1,403 | 1,399 | 1,394 | 1,388 | |
| 出 資 口 数 | 1,405,567 | 1,403,852 | 1,399,459 | 1,394,621 | 1,388,644 | |
| 出 資 配 当 金 | 55 | 55 | 55 | 55 | 41 | |
| 利 用 分 量 配 当 金 | 87 | 86 | 85 | 91 | 108 | |
| 単 体 自 己 資 本 比 率 | 18.91 | 19.02 | 18.83 | 18.88 | 18.58 | |
| 職 員 数 | 523 | 501 | 486 | 481 | 484 | |

- (注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

利益及び利益率

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|----------------------|---------|---------|--------|
| 事業総利益 | 4,945 | 5,045 | △ 100 |
| 事業粗利益 | 4,799 | 4,759 | 40 |
| 事業粗利益率 | 1.31 | 1.30 | 0.01 |
| 事業純益 | 391 | 463 | △ 72 |
| 実質事業純益 | 391 | 463 | △ 72 |
| コア事業純益 | 370 | 450 | △ 80 |
| コア事業純益(投資信託解約損益を除く。) | 370 | 450 | △ 80 |
| 経常利益 | 755 | 960 | △ 205 |
| 当期剰余金 | 223 | 710 | △ 486 |
| 総資産平均残高 | 367,332 | 366,779 | 553 |
| 純資産勘定平均残高 | 26,685 | 25,081 | 1,604 |
| 総資産経常利益率 | 0.21 | 0.26 | △ 0.06 |
| 純資産経常利益率 | 2.83 | 3.83 | △ 1.00 |
| 総資産当期剰余金率 | 0.06 | 0.19 | △ 0.13 |
| 純資産当期剰余金率 | 0.84 | 2.83 | △ 1.99 |

- (注) ・事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益
+ 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の受取出資配当金
+ 金銭の信託運用見合費用
- ・事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
- ・事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額
- ・実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
- ・コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
- ・コア事業純益(投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益
- ・総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
- ・純資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100
- ・総資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 × 100
- ・純資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100



信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

| 項目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 資金運用収支 | 2,171 | 2,377 | △ 206 |
| 資金運用収益 | 2,290 | 2,477 | △ 186 |
| 資金調達費用 | 119 | 99 | 20 |
| 役務取引等収支 | 58 | 56 | 1 |
| 役務取引等収益 | 80 | 78 | 1 |
| 役務取引等費用 | 21 | 21 | 0 |
| その他事業直接収支 | 20 | △ 100 | 121 |
| その他事業直接収益 | 21 | 19 | 1 |
| その他事業直接費用 | 0 | 119 | △ 119 |
| その他経常収支 | △ 63 | 50 | △ 114 |
| その他経常収益 | 81 | 78 | 3 |
| その他経常費用 | 144 | 27 | 117 |
| 信用事業粗利益 | 2,250 | 2,334 | △ 83 |
| 信用事業粗利益率 | 0.65 | 0.67 | △ 0.02 |

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 平均残高 | | 利 息 | | 利 回 り | |
|-------------------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 資 金 運 用 勘 定 | 347,013 | 347,324 | 2,290 | 2,477 | 0.660 | 0.713 |
| う ち 預 金 | 251,981 | 254,935 | 1,486 | 1,586 | 0.589 | 0.622 |
| う ち 貸 出 金 | 66,348 | 66,695 | 541 | 558 | 0.815 | 0.838 |
| う ち 有 価 証 券 | 28,683 | 25,693 | 189 | 182 | 0.662 | 0.712 |
| 資 金 調 達 勘 定 | 337,845 | 337,942 | 119 | 99 | 0.035 | 0.029 |
| う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金 | 337,254 | 337,316 | 114 | 92 | 0.033 | 0.027 |
| う ち 譲 渡 性 貯 金 | — | — | — | — | — | — |
| う ち 借 入 金 | 591 | 625 | 0 | 1 | 0.152 | 0.160 |
| 資 金 運 用 収 支 | | | 2,171 | 2,377 | | |
| 総 資 金 利 鞘 | | | | | 0.624 | 0.683 |

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 調達資金利回り

資金運用収支の増減

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度増減額 | 令和4年度増減額 |
|-----------------------|----------|----------|
| 資金運用勘定（運用利息） | △ 186 | 10 |
| う ち 預 金 利 息 | △ 100 | △ 73 |
| う ち 貸 出 金 利 息 | △ 17 | △ 15 |
| う ち 有 価 証 券 利 息 | 6 | 30 |
| 資金調達勘定（調達利息） | 20 | 3 |
| う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金 利 息 | 21 | 4 |
| う ち 譲 渡 性 貯 金 利 息 | — | — |
| う ち 借 入 金 利 息 | △ 0 | 0 |
| 差 引 | △ 206 | 6 |

(注) 増減額は前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|---------------|-------|-------|-----|
| 役 務 取 引 等 収 益 | 80 | 78 | 1 |
| 受入為替手数料 | 32 | 32 | 0 |
| その他受入手数料 | 47 | 45 | 1 |
| その他役務取引等収益 | — | — | — |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 21 | 21 | 0 |
| 支払為替手数料 | 17 | 17 | 0 |
| その他支払手数料 | 3 | 3 | △ 0 |
| その他役務取引等費用 | 0 | 0 | 0 |
| 役 務 取 引 等 収 支 | 58 | 56 | 1 |

その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|------------|-------|-------|-----|
| その他事業直接収益 | 21 | 19 | 1 |
| うち国債等債券売却益 | 21 | 19 | 1 |
| うち国債等債券償還益 | — | — | — |
| その他事業直接費用 | 111 | 119 | △ 8 |
| うち国債等債券売却損 | — | 6 | △ 6 |
| うち国債等債券償還損 | 0 | 0 | △ 0 |
| その他事業直接収支 | △ 89 | △ 100 | 10 |

■ 貯金

貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-------|-----------------|-----------------|---------|
| 当座性貯金 | 126,023 (37.3) | 120,635 (35.7) | 5,387 |
| 定期性貯金 | 210,951 (62.5) | 216,449 (64.1) | △ 5,497 |
| 譲渡性貯金 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| その他貯金 | 279 (0.0) | 231 (0.0) | 48 |
| 合 計 | 337,254 (100.0) | 337,316 (100.0) | △ 61 |

- (注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金 + 出資予約貯金
 4. () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|----------|-----------------|-----------------|---------|
| 固定金利定期貯金 | 205,727 (99.9) | 210,642 (99.9) | △ 4,915 |
| 変動金利定期貯金 | 14 (0.0) | 14 (0.0) | △ 0 |
| 定期貯金計 | 205,741 (100.0) | 210,657 (100.0) | △ 4,915 |

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 2. () 内は構成比です。

貸出金等

貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|--------|----------------|----------------|-------|
| 手形貸付 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 証書貸付 | 65,388 (98.5) | 65,295 (97.9) | 93 |
| 当座貸越 | 599 (0.9) | 661 (0.9) | △ 62 |
| 割引手形 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 金融機関貸付 | 360 (0.5) | 738 (1.1) | △ 378 |
| 合 計 | 66,348 (100.0) | 66,695 (100.0) | △ 347 |

(注) () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|--------|----------------|----------------|---------|
| 固定金利貸出 | 40,995 (61.9) | 42,606 (64.1) | △ 1,610 |
| 変動金利貸出 | 25,198 (38.0) | 23,844 (35.8) | 1,354 |
| 合 計 | 66,194 (100.0) | 66,450 (100.0) | △ 256 |

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|--------------|--------|--------|-------|
| 物的担保 | 21,656 | 22,397 | △ 741 |
| 当組合貯金・定期積金担保 | 1,302 | 1,425 | △ 123 |
| 有価証券担保 | — | — | — |
| 不動産担保 | 20,286 | 20,891 | △ 604 |
| その他の担保 | 67 | 80 | △ 13 |
| 信用保証センター保証 | 41,404 | 40,749 | 655 |
| 農業信用基金協会保証 | 1,922 | 2,007 | △ 85 |
| その他の保証 | 250 | 259 | △ 9 |
| 信用 | 960 | 1,036 | △ 75 |
| 合 計 | 66,194 | 66,450 | △ 256 |

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

債務保証見返額の担保別残高

該当する取引はありません。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|---------|----------------|----------------|-------|
| 設 備 資 金 | 63,157 (95.4) | 63,207 (95.1) | △ 51 |
| 運 転 資 金 | 3,037 (4.5) | 3,243 (4.8) | △ 205 |
| 合 計 | 66,194 (100.0) | 66,450 (100.0) | △ 256 |

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------|
| 農 業 ・ 林 業 | 1,978 (2.9) | 2,037 (3.0) | △ 59 |
| 水 産 業 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 製 造 業 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 鉱 業 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 建 設 ・ 不 動 産 業 | 19,850 (29.9) | 20,233 (30.4) | △ 382 |
| 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 金 融 ・ 保 険 業 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業 | 49 (0.0) | 49 (0.0) | △ 0 |
| 地 方 公 共 団 体 | 742 (1.1) | 649 (0.9) | 92 |
| 非 営 利 法 人 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| そ の 他 | 57 (0.0) | 431 (0.6) | △ 373 |
| 個 人 | 43,515 (65.7) | 43,048 (64.7) | 466 |
| 合 計 | 66,194 (100.0) | 66,450 (100.0) | △ 256 |

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-----------------|-------|-------|------|
| 農 業 | 1,969 | 2,059 | △ 89 |
| 穀 作 | 47 | 37 | 10 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 761 | 785 | △ 24 |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | 42 | 36 | 6 |
| 工 芸 作 物 | — | — | — |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 240 | 272 | △ 31 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | 13 | 19 | △ 6 |
| 養 蚕 | — | — | — |
| そ の 他 農 業 | 863 | 908 | △ 45 |
| 農 業 関 連 団 体 等 | — | — | — |
| 合 計 | 1,969 | 2,059 | △ 89 |

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関係団体等」には、当JA子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|---------------|-------|-------|------|
| プ ロ パ ー 資 金 | 1,313 | 1,355 | △ 42 |
| 農 業 制 度 資 金 | 656 | 703 | △ 47 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 79 | 103 | △ 24 |
| そ の 他 制 度 資 金 | 576 | 599 | △ 23 |
| 合 計 | 1,969 | 2,059 | △ 89 |

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

| 債券区分 | | 債権額 | 保全額 | | | | |
|-------------------|----------|--------|-----|-----|-----|-----|---|
| | | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和5年度 | 367 | 102 | 143 | 122 | 367 | |
| | 令和4年度 | 380 | 139 | 153 | 87 | 380 | |
| 危険債権 | 令和5年度 | 318 | 277 | 41 | — | 318 | |
| | 令和4年度 | 207 | 159 | 18 | 29 | 207 | |
| 要管理債権 | 令和5年度 | — | — | — | — | — | |
| | 令和4年度 | — | — | — | — | — | |
| 三月以上延滞債権 | 令和5年度 | — | — | — | — | — | |
| | 令和4年度 | — | — | — | — | — | |
| | 貸出条件緩和債権 | 令和5年度 | — | — | — | — | — |
| | | 令和4年度 | — | — | — | — | — |
| 小計 | 令和5年度 | 686 | 379 | 185 | 122 | 686 | |
| | 令和4年度 | 587 | 299 | 171 | 117 | 587 | |
| 正常債権 | 令和5年度 | 65,538 | | | | | |
| | 令和4年度 | 65,887 | | | | | |
| 合計 | 令和5年度 | 66,224 | | | | | |
| | 令和4年度 | 66,475 | | | | | |

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。
8. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貯貸率

(単位：%)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|---------|-------|-------|--------|
| 期 末 | 19.80 | 19.75 | 0.05 |
| 期 中 平 均 | 19.67 | 19.77 | △ 0.09 |

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | |
|---------------|-------|------|------|-------|------|------|
| | 期首残高 | 期末残高 | 純増額 | 期首残高 | 期末残高 | 純増額 |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 203 | 193 | △ 9 | 204 | 203 | △ 1 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 254 | 227 | △ 27 | 274 | 254 | △ 19 |
| 合 計 | 457 | 421 | △ 36 | 479 | 457 | △ 21 |

貸出金償却額

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-------------|-------|-------|-----|
| 貸 出 金 償 却 額 | — | — | — |

有価証券

有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 国 債 | 8,554 | 9,289 | △ 734 |
| 地 方 債 | 4,524 | 3,945 | 578 |
| 政 府 保 証 債 | 24 | 833 | △ 808 |
| 金 融 債 | — | — | — |
| 短 期 社 債 | — | — | — |
| 社 債 | 11,090 | 7,653 | 3,437 |
| 株 式 | — | — | — |
| そ の 他 | 4,489 | 3,972 | 517 |
| 合 計 | 28,683 | 25,693 | 2,989 |

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

令和5年度

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|----------------|--------|
| 国 債 | 500 | — | — | 111 | 2,758 | 5,387 | — | 8,758 |
| 地 方 債 | — | 100 | 103 | 406 | 1,837 | 1,872 | — | 4,320 |
| 政府保証債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 金 融 債 | — | — | 99 | — | — | — | — | 99 |
| 社 債 | 499 | 3,183 | 5,564 | 984 | 2,210 | 1,078 | — | 13,520 |
| 株 式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| そ の 他 | — | — | — | 602 | 3,106 | — | 299 | 4,008 |
| 合 計 | 1,000 | 3,283 | 5,767 | 2,105 | 9,912 | 8,338 | 299 | 30,707 |

令和4年度

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|----------------|--------|
| 国 債 | 1,504 | 504 | — | — | 789 | 5,964 | — | 8,762 |
| 地 方 債 | 702 | 101 | 105 | 413 | 682 | 1,970 | — | 3,975 |
| 政府保証債 | 802 | — | — | — | — | — | — | 802 |
| 金 融 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社 債 | 1,002 | 1,102 | 2,085 | 885 | 2,512 | 1,100 | — | 8,689 |
| 株 式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| そ の 他 | — | — | — | 275 | 3,941 | — | — | 4,217 |
| 合 計 | 4,013 | 1,708 | 2,190 | 1,574 | 7,926 | 9,034 | — | 26,447 |

貯証率

(単位：%)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|---------|-------|-------|------|
| 期 末 | 9.18 | 7.86 | 1.32 |
| 期 中 平 均 | 8.50 | 7.61 | 0.89 |

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

| 保有区分 | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | |
|-------------|--------|--------|---------|--------|--------|-------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 有 価 証 券 | 32,168 | 30,707 | △ 1,460 | 27,213 | 26,447 | △ 766 |
| 売 買 目 的 | — | — | — | — | — | — |
| 満 期 保 有 目 的 | — | — | — | — | — | — |
| そ の 他 | 32,168 | 30,707 | △ 1,460 | 27,213 | 26,447 | △ 766 |

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③金銭等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

| 種 類 | | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|---------|----|--------|---------|--------|---------|
| | | 仕 向 | 被 仕 向 | 仕 向 | 被 仕 向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 62,893 | 363,750 | 62,231 | 364,262 |
| | 金額 | 53,072 | 77,845 | 49,424 | 74,741 |
| 代金取立為替 | 件数 | 1 | 3 | 3 | 12 |
| | 金額 | 0 | 0 | 0 | 65 |
| 雑 為 替 | 件数 | 11,228 | 11,079 | 11,662 | 11,542 |
| | 金額 | 25,658 | 25,427 | 24,414 | 24,137 |
| 合 計 | 件数 | 74,122 | 374,832 | 73,896 | 375,816 |
| | 金額 | 78,731 | 103,272 | 73,839 | 98,943 |



長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------------|-------------|--------|---------|--------|---------|
| | | 新契約高 | 保 有 高 | 新契約高 | 保 有 高 |
| 生 命 系 | 終 身 共 済 | 5,563 | 156,675 | 3,233 | 163,367 |
| | 定 期 生 命 共 済 | 1,021 | 3,683 | 576 | 2,821 |
| | 養 老 生 命 共 済 | 238 | 22,656 | 377 | 26,240 |
| | うちこども共済 | 192 | 14,633 | 336 | 15,782 |
| | 医 療 共 済 | 203 | 10,316 | 146 | 11,237 |
| | が ん 共 済 | — | 442 | — | 453 |
| | 定 期 医 療 共 済 | — | 1,586 | — | 1,706 |
| | 介 護 共 済 | 927 | 2,976 | 172 | 2,304 |
| | 年 金 共 済 | — | 895 | — | 1,039 |
| 建 物 系 | 建 物 更 生 共 済 | 24,295 | 412,948 | 31,400 | 417,069 |
| 合 計 | | 32,250 | 612,180 | 35,906 | 626,239 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約等を含む））を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------------|--|-------|-------|-------|-------|
| | | 新契約高 | 保 有 高 | 新契約高 | 保 有 高 |
| 医 療 共 済 | | 0 | 30 | 0 | 33 |
| | | 77 | 534 | 143 | 449 |
| が ん 共 済 | | 0 | 8 | 0 | 8 |
| 定 期 医 療 共 済 | | — | 2 | — | 2 |
| 合 計 | | 0 | 41 | 0 | 44 |
| | | 77 | 534 | 143 | 449 |

(注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を表示しています。

介護系その他共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 1,143 | 3,774 | 259 | 2,911 |
| 認知症共済 | 17 | 74 | 56 | 56 |
| 生活障害共済 (一時金型) | 402 | 3,961 | 646 | 3,696 |
| 生活障害共済 (定期年金型) | 24 | 233 | 34 | 212 |
| 特定重度疾病共済 | 190 | 669 | 343 | 524 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 413 | 5,366 | 478 | 5,348 |
| 年金開始後 | — | 2,199 | — | 2,193 |
| 合 計 | 413 | 7,566 | 478 | 7,542 |

(注) 金額は年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|----------|--------|-----|--------|-----|
| | 金 額 | 掛 金 | 金 額 | 掛 金 |
| 火災共済 | 21,293 | 17 | 21,215 | 16 |
| 自動車共済 | | 800 | | 794 |
| 傷害共済 | 18,573 | 12 | 15,503 | 12 |
| 団体定期生命共済 | — | — | — | — |
| 定額定期生命共済 | 6 | 0 | 6 | 0 |
| 賠償責任共済 | | 0 | | 0 |
| 自賠責共済 | | 133 | | 152 |
| 合 計 | | 964 | | 976 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

| 種 類 | | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-----------|-----------|-------|--------|-------|--------|
| | | 新 規 | 保 有 | 新 規 | 保 有 |
| 共済契約者数 | 生 命 共 済 | 177 | 16,055 | 158 | 16,206 |
| | 年 金 共 済 | 71 | 7,536 | 109 | 7,589 |
| | 建物更生共済 | 62 | 11,775 | 72 | 12,006 |
| | 自 動 車 共 済 | 295 | 11,580 | 356 | 11,668 |
| | 総 数 | 605 | 30,636 | 695 | 31,052 |
| 被 共 済 者 数 | 生 命 共 済 | 324 | 18,457 | 314 | 18,714 |
| | 年 金 共 済 | 100 | 7,542 | 144 | 7,582 |
| | 生命系共済合計 | 424 | 21,570 | 458 | 21,869 |

(注) 共済契約者数・被共済者数は、J A単位で名寄せ集計（漢字氏名および生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

農業関連事業



購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-----|-------|-------|
| | 取扱高 | 取扱高 |
| 肥料 | 402 | 416 |
| 農薬 | 328 | 378 |
| 飼料 | 674 | 716 |
| 畜産 | 95 | 178 |
| 園芸 | 514 | 517 |
| 種苗 | 165 | 176 |
| 農機具 | 278 | 236 |
| その他 | 133 | 93 |
| 合計 | 2,593 | 2,712 |

販売品取扱実績

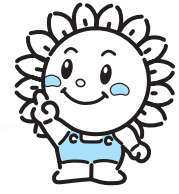
(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-------|--------|--------|
| | 取扱高 | 取扱高 |
| 米 | 354 | 285 |
| 麦 | 24 | 19 |
| 豆・雑穀 | 7 | 15 |
| 野菜 | 2,919 | 3,048 |
| 果実 | 1,215 | 1,317 |
| 花き・花木 | 2,320 | 2,509 |
| 畜産物 | 1,903 | 1,886 |
| 林産物 | — | — |
| その他 | 2,224 | 2,094 |
| 合計 | 10,969 | 11,176 |

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-----|-------|-------|
| 収益 | 7 | 4 |
| 費用 | — | — |
| 計 | 7 | 4 |



購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|----------|-------|-------|
| | 取 扱 高 | 取 扱 高 |
| グリーンセンター | 812 | 485 |
| 石 油 類 | 783 | 780 |
| L P ガ ス | 327 | 341 |
| 葬 祭 | 189 | 177 |
| 資 産 管 理 | 123 | 126 |
| そ の 他 | 25 | 49 |
| 合 計 | 2,262 | 1,961 |

利用事業取扱実績

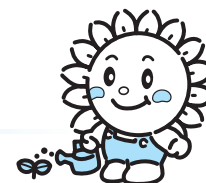
(単位：百万円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|---------|-------|-------|
| | 取 扱 高 | 取 扱 高 |
| 葬 祭 事 業 | 184 | 189 |
| 合 計 | 184 | 189 |

介護事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-----|---------------------|-------|-------|
| 収 益 | 訪 問 介 護 収 入 | 73 | 76 |
| | 介 護 予 防 訪 問 介 護 収 入 | 14 | 13 |
| | 居 宅 介 護 支 援 収 入 | 37 | 42 |
| | そ の 他 | 0 | 0 |
| | 計 | 125 | 132 |
| 費 用 | 訪 問 介 護 費 用 | 0 | 0 |
| | 居 宅 介 護 支 援 費 用 | 0 | 0 |
| | 計 | 0 | 0 |



(単位：百万円)

指導事業

| 項 目 | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|--------|---------------|-------|-------|
| 収 入 | 指 導 補 助 金 | 2 | 3 |
| | 指 導 実 費 収 入 | 2 | 1 |
| | 雑 収 入 | 1 | 1 |
| | 農業新聞受入手数料 | 0 | 0 |
| | そ の 他 利 用 料 | 2 | 3 |
| | 計 | 10 | 10 |
| 支 出 | 営 農 改 善 費 | 28 | 19 |
| | 生 活 文 化 改 善 費 | 1 | 1 |
| | 教 育 情 報 費 | 13 | 13 |
| | 組 織 育 成 費 | 16 | 14 |
| | そ の 他 | — | 1 |
| | 計 | 60 | 50 |

自己資本の充実の状況



自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率の状況

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|--|--------|--------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 24,956 | 24,890 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 1,389 | 1,395 |
| うち、再評価積立金の額 | — | — |
| うち、利益剰余金の額 | 23,722 | 23,645 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 149 | 147 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 5 | △ 3 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 193 | 203 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 193 | 203 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| うち、回転出資金の額 | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 25,150 | 25,093 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 17 | 22 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 17 | 22 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|---------------------------------------|---------|---------|
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 17 | 22 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 (イ) - (ロ) | 25,132 | 25,071 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 125,981 | 123,345 |
| 資産 (オン・バランス項目) | 125,981 | 123,345 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額 | — | △ 567 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | △ 567 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額 | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オフ・バランス項目 | — | — |
| CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 9,229 | 9,398 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| リスク・アセットの額の合計額 (二) | 135,211 | 132,744 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (二)) | 18.58% | 18.88% |

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | |
|---|-------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの 期末残高 | リスクア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% | エクスポージャーの 期末残高 | リスクア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% |
| 現金 | 652 | — | — | 709 | — | — |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 9,122 | — | — | 8,847 | — | — |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | — | — | — | — | — | — |
| 国際決済銀行等向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 5,393 | — | — | 4,833 | — | — |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | — | — | — | — | — |
| 国際開発銀行向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | 400 | 40 | 1 | 700 | 60 | 2 |
| 我が国の政府関係機関向け | 400 | 40 | 1 | 1,702 | 110 | 4 |
| 地方三公社向け | 213 | 42 | 1 | — | — | — |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 244,413 | 48,882 | 1,955 | 252,454 | 50,490 | 2,019 |
| 法人等向け | 12,415 | 4,775 | 191 | 6,813 | 2,883 | 115 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 22,995 | 16,314 | 652 | 21,806 | 15,346 | 613 |
| 抵当権付住宅ローン | 37,099 | 12,815 | 512 | 39,011 | 13,482 | 539 |
| 不動産取得等事業向け | 1,243 | 1,235 | 49 | 1,091 | 1,081 | 43 |
| 三月以上延滞等 | 414 | 184 | 7 | 485 | 224 | 8 |
| 取立未済手形 | — | — | — | — | — | — |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,922 | 179 | 7 | 2,008 | 189 | 7 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — | — | — | — | — | — |
| 共済約款貸付 | — | — | — | — | — | — |
| 出資等 | 417 | 417 | 16 | 85 | 85 | 3 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 417 | 417 | 16 | 85 | 85 | 3 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | — | — | — | — | — | — |
| 上記以外 | 23,639 | 40,611 | 1,624 | 22,378 | 39,913 | 1,596 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 200 | 501 | 20 | 200 | 501 | 20 |
| （うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー） | 10,613 | 26,533 | 1,061 | 10,955 | 27,388 | 1,095 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 614 | 1,537 | 61 | 632 | 1,581 | 63 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | — | — | — | — | — | — |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | — | — | — | — | — | — |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 12,210 | 12,038 | 481 | 10,589 | 10,441 | 417 |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| （うちSTC要件適用分） | — | — | — | — | — | — |
| （うち非STC要件適用分） | — | — | — | — | — | — |

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット | | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | |
|---|---|-------------------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| | | エクスポージャーの 期末残高 | リスクア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% | エクスポージャーの 期末残高 | リスクア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% |
| 再 | 証 券 化 | — | — | — | — | — | |
| | リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー | 4,518 | 441 | 17 | 4,500 | 45 | |
| | (うちルックスルー方式) | 4,518 | 441 | 17 | 4,500 | 45 | |
| | (うちマンドート方式) | — | — | — | — | — | |
| | (うち蓋然性方式250%) | — | — | — | — | — | |
| | (うち蓋然性方式400%) | — | — | — | — | — | |
| | (うちフォールバック方式) | — | — | — | — | — | |
| | 経過措置によりリスクアセットの 額に算入されるものの額 | | — | — | | — | |
| | 他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△) | | — | — | 567 | 22 | |
| | 標準的手法を適用する エクスポージャー別計 | 365,261 | 125,981 | 5,039 | 367,428 | 123,345 | |
| | CVAリスク相当額÷8% | | — | — | — | — | |
| | 中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — | — | |
| | 合計(信用リスク・アセットの額) | 365,261 | 125,981 | 5,039 | 367,428 | 123,345 | |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法) | | オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 | 所要自己 資本額 | オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 | 所要自己 資本額 | | |
| | | a | b=a×4% | a | b=a×4% | | |
| | | 9,229 | 369 | 9,398 | 375 | | |
| 所要自己資本額計 | | リスク・アセット等 (分母)計 | 所要自己 資本額 | リスク・アセット等 (分母)計 | 所要自己 資本額 | | |
| | | a | b=a×4% | a | b=a×4% | | |
| | | 135,211 | 5,408 | 132,744 | 5,309 | | |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|-------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター (R & I) |
| 株式会社日本格付研究所 (J C R) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス (M o o d y ' s) |
| S & P グローバル・レーティング (S & P) |
| フィッチ・レーティングス (F i t c h) |

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリーリスク・スコア |
|-----------------------|-----------------------------------|--------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー (短期) | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| | | 令和5年度 | | | | | 令和4年度 | | | | |
|------------------|--------------------|-----------------------|------------------|--|---|-------------------------|-----------------------|------------------|--|---|-------------------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | | 三月以上延滞 エクスポ ジ ャ ー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | | 三月以上延滞 エクスポ ジ ャ ー |
| | | う 貸 出 金 等 | う ち 債 券 | う ち 店 頭 デ リ バ ティ ブ | — | | う 貸 出 金 等 | う ち 債 券 | う ち 店 頭 デ リ バ ティ ブ | — | |
| 国 | 内 | 360,743 | 66,265 | 27,684 | — | 414 | 362,927 | 66,517 | 22,742 | — | 485 |
| 国 | 外 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地域別残高計 | | 360,743 | 66,265 | 27,684 | — | 414 | 362,927 | 66,517 | 22,742 | — | 485 |
| 法 人 | 農 業 | 353 | 347 | — | — | 17 | 380 | 380 | — | — | — |
| | 林 業 | 117 | 117 | — | — | — | 123 | 123 | — | — | — |
| | 水 産 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製 造 業 | 3,904 | — | 3,904 | — | — | 1,902 | — | 1,902 | — | — |
| | 鉱 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 1,402 | 301 | 1,100 | — | — | 394 | 94 | 300 | — | — |
| | 電気・ガス・ 熱供給・水道業 | 1,903 | — | 1,903 | — | — | 1,602 | — | 1,602 | — | — |
| | 運輸・通信業 | 2,401 | — | 2,401 | — | — | 2,404 | — | 2,404 | — | — |
| | 金融・保険業 | 246,815 | — | 2,902 | — | — | 255,134 | 378 | 2,602 | — | — |
| | 卸売・小売・飲 食・サービス業 | 1,780 | 80 | 1,700 | — | 49 | 984 | 84 | 899 | — | 50 |
| 日本国政府・ 地方公共団体 | | 14,515 | 744 | 13,771 | — | — | 13,680 | 649 | 13,030 | — | — |
| 上 記 以 外 | | 27 | 26 | — | — | — | 18 | 18 | — | — | — |
| 個 人 | | 64,731 | 64,646 | — | — | 295 | 64,914 | 64,787 | — | — | 383 |
| そ の 他 | | 22,790 | — | — | — | — | 21,387 | — | — | — | — |
| 業種別残高計 | | 360,743 | 66,265 | 27,684 | — | 362 | 362,927 | 66,517 | 22,742 | — | 433 |
| 1年以下 | | 245,587 | 572 | 1,101 | — | — | 255,077 | 517 | 4,005 | — | — |
| 1年超3年以下 | | 4,195 | 992 | 3,203 | — | — | 4,258 | 955 | 1,702 | — | — |
| 3年超5年以下 | | 7,362 | 1,559 | 5,803 | — | — | 3,766 | 1,563 | 2,203 | — | — |
| 5年超7年以下 | | 3,459 | 1,953 | 1,506 | — | — | 2,952 | 1,653 | 1,298 | — | — |
| 7年超10年以下 | | 10,438 | 3,580 | 6,857 | — | — | 7,866 | 3,854 | 4,012 | — | — |
| 10年超 | | 66,029 | 56,817 | 9,212 | — | — | 66,542 | 57,023 | 9,518 | — | — |
| 期限の定めのないもの | | 23,670 | 790 | — | — | — | 22,463 | 949 | — | — | — |
| 残存期間別残高計 | | 360,743 | 66,265 | 27,684 | — | — | 362,927 | 66,517 | 22,742 | — | — |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和5年度 | | | | | 令和4年度 | | | | |
|---------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 203 | 193 | — | 203 | 193 | 204 | 203 | — | 204 | 203 |
| 個別貸倒引当金 | 254 | 227 | 36 | 218 | 227 | 274 | 254 | 0 | 274 | 254 |

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和5年度 | | | | | 令和4年度 | | | | | |
|---------|--------------------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|----|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 法 人 | 農 業 | — | 5 | — | — | 5 | — | — | — | — | — |
| | 林 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水 産 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製 造 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 鉱 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | — | — | — | — | — | 11 | — | — | 11 | — |
| | 電気・ガス・ 熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金融・保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 卸売・小売・飲 食・サービス業 | 29 | 31 | — | 29 | 31 | 29 | 29 | — | 29 | 29 |
| 上 記 以 外 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 個 人 | 225 | 190 | 36 | 188 | 190 | 233 | 225 | — | 233 | 225 | |
| 業 種 別 計 | 254 | 227 | 36 | 218 | 227 | 274 | 254 | — | 274 | 254 | |

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | | |
|--|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 | |
| 信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高 | リスク・ウエイト0% | — | 17,208 | 17,208 | — | 17,305 | 17,305 |
| | リスク・ウエイト2% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト4% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト10% | — | 2,596 | 2,596 | — | 3,598 | 3,598 |
| | リスク・ウエイト20% | 5,099 | 244,627 | 249,726 | 1,902 | 252,454 | 254,356 |
| | リスク・ウエイト35% | — | 36,616 | 36,616 | — | 38,520 | 38,520 |
| | リスク・ウエイト50% | 7,111 | 221 | 7,333 | 4,605 | 269 | 4,875 |
| | リスク・ウエイト75% | — | 21,752 | 21,752 | — | 20,461 | 20,461 |
| | リスク・ウエイト100% | 200 | 13,820 | 14,020 | 200 | 12,124 | 12,324 |
| | リスク・ウエイト150% | — | 59 | 59 | — | 74 | 74 |
| | リスク・ウエイト250% | — | 11,429 | 11,429 | — | 11,410 | 11,410 |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| リスクウエイト1250% | — | — | — | — | — | — | |
| 業 種 別 計 | 12,411 | 348,332 | 360,743 | 6,707 | 356,219 | 362,927 | |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | |
|--|--------------------|-----|------------------|--------------------|-----|------------------|
| | 適 格 金 融 資 産 担 保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ | 適 格 金 融 資 産 担 保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | 100 | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | 600 | — |
| 地 方 三 公 社 向 け | — | — | — | — | — | — |
| 金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け | — | — | — | — | — | — |
| 法 人 等 向 け | — | — | — | — | 100 | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 3 | — | — | 11 | — | — |
| 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン | — | — | — | — | — | — |
| 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け | — | — | — | — | — | — |
| 三 月 以 上 延 滞 等 | — | — | — | — | — | — |
| 証 券 化 | — | — | — | — | — | — |
| 中 央 清 算 機 関 関 連 | — | — | — | — | — | — |
| 上 記 以 外 | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 3 | — | — | 11 | 801 | — |

(注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------|----------|-----------|----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 評 価 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 評 価 額 |
| 上 場 | — | — | — | — |
| 非 上 場 | 11,030 | 11,030 | 10,662 | 10,662 |
| 計 | 11,030 | 11,030 | 10,662 | 10,662 |

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | |
|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| | 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 上場 | — | — | — | — | — | — |
| 非上場 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — | — |

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

| 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | — | — |

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

| 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | — | — |

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

| 項目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-------------------------------|-------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | 4,518 | 4,500 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー | — | — |
| フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー | — | — |

金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金における変動金利割合の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1：金利リスク | | | | | |
|---------------|---------|----------------|-------|----------------|-----|
| 項番 | | $\Delta E V E$ | | $\Delta N I I$ | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方平行シフト | 2,074 | 2,263 | 0 | 0 |
| 2 | 下方平行シフト | 0 | 0 | 39 | 10 |
| 3 | スティープ化 | 2,467 | 2,526 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 2,467 | 2,526 | 39 | 10 |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 25,132 | | 25,071 | |

- (注) 1. 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JA理念

存在理念

くらしをみつめる

組合員や地域の人々とのつながりを大切に
生涯を通じた快適なくらしを支援する。

基本思想

経営理念

組合員の営農と生活に対して 『最大奉仕』を目指す

事業展開の過程およびその結果において
経済的・文化的・精神的豊かさを創造する。

行動理念

協同の原点に立ち返り 農業とそこに住む人々のかけ橋になる

役職員一人ひとりが“誰のために何のために”
事業活動を行っているかを考え、自己の役割に
責任を持ち、積極的に業務遂行する。

基本
コンセプト

